

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第67期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本金銭機械株式会社
【英訳名】	JAPAN CASH MACHINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上東 洋次郎
【本店の所在の場所】	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
【電話番号】	06(6703)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部副本部長 山崎 統司
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
【電話番号】	06(6703)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部副本部長 山崎 統司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	29,761,993	30,230,547	29,860,720	31,270,263	26,109,042
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,142,099	1,533,104	1,152,023	2,265,550	861,856
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	357,941	1,012,033	924,373	1,288,766	1,796,265
包括利益 (千円)	333,366	415,478	1,131,589	537,270	2,091,376
純資産額 (千円)	29,252,069	28,937,428	32,874,111	32,893,369	30,303,377
総資産額 (千円)	40,428,838	39,755,535	40,377,125	39,668,340	37,090,637
1株当たり純資産額 (円)	1,084.29	1,080.96	1,108.57	1,109.70	1,021.68
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	13.27	37.71	31.58	43.48	60.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	13.27	37.69	31.57	-	-
自己資本比率 (%)	72.3	72.7	81.4	82.9	81.7
自己資本利益率 (%)	1.2	3.5	3.0	3.9	-
株価収益率 (倍)	68.4	37.7	36.8	27.2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,758,832	611,719	3,461,112	3,601,672	658,985
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	242,472	293,500	694,353	556,548	610,013
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,414,425	1,688,036	940,411	535,272	630,498
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,794,795	7,146,931	8,888,786	11,348,448	9,303,984
従業員数 (人)	618	675	672	622	631
[外、平均臨時雇用者数]	[155]	[165]	[153]	[143]	[155]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期並びに第67期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第67期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	8,331,583	8,626,977	9,958,338	9,378,252	8,149,269
経常利益又は経常損失 () (千円)	238,238	263,408	928,968	1,711,915	731,909
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	7,927	89,271	1,071,531	1,530,412	1,116,763
資本金 (千円)	2,216,945	2,216,945	2,216,945	2,216,945	2,216,945
発行済株式総数 (株)	29,662,851	29,662,851	29,662,851	29,662,851	29,662,851
純資産額 (千円)	16,102,728	15,418,567	19,535,103	20,367,529	18,563,074
総資産額 (千円)	23,099,639	22,386,520	22,906,359	23,092,945	21,053,167
1株当たり純資産額 (円)	596.88	575.43	658.57	687.12	625.85
1株当たり配当額 (円)	17.00	17.00	17.00	20.00	17.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(8.50)	(8.50)	(8.50)	(8.50)	(8.50)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	0.29	3.33	36.61	51.63	37.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	0.29	-	36.60	-	-
自己資本比率 (%)	69.7	68.7	85.2	88.2	88.2
自己資本利益率 (%)	0.0	-	6.1	7.7	-
株価収益率 (倍)	3,089.9	-	31.8	22.9	-
配当性向 (%)	5,862.1	-	46.4	38.7	-
従業員数 (人)	238	254	270	263	269
[外、平均臨時雇用者数]	[36]	[41]	[54]	[64]	[78]
株主総利回り (%)	53.2	84.1	69.9	72.2	36.2
(比較指標：日経225(日経平均株価)) (%)	(87.3)	(98.4)	(127.5)	(144.7)	(98.5)
最高株価 (円)	1,837	1,750	1,449	1,460	1,432
最低株価 (円)	852	737	1,040	836	489

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期の1株当たり配当額には、記念配当3円を含んでおります。

3. 第66期並びに第67期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第64期については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第64期並びに第67期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第64期並びに第67期の配当性向は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1955年1月	国産金銭登録機の販売、修理及び関連業務を目的として大阪市南区日本橋筋（現中央区）に日本金銭機械株式会社を設立。
1957年2月	東住吉工場（大阪市東住吉区西今川町）を新設、メーカーへ転換し金銭登録機の製造販売開始。
1959年2月	金銭登録機の製造の規模を拡大するため、大阪市東住吉区平野馬場町（現在の本社所在地）に新工場建設移転。
1969年10月	貨幣処理機器の製造販売開始。
1987年6月	金銭登録機の海外生産を目的として、香港に子会社JCM GOLD (H.K.)LTD.及びSHAFTY CO.,LTD.を設立。
1988年7月	米国における当社製品の販売拠点として、子会社JCM AMERICAN CORP.を設立。
1988年9月	遊技場向機器の製造販売開始。
1991年2月	生産能力増強のため、長浜工場（滋賀県長浜市）を設置。
1993年9月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に株式を上場。
1995年9月	大阪証券取引所市場第二部に指定。
1999年6月	欧州における当社製品の販売拠点として、子会社JAPAN CASH MACHINE GERMANY GMBH.（現JCM EUROPE GMBH.）を設立。
2000年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年4月	株式会社名豊商事（現JCMメイホウ株式会社）の全株式を取得、子会社化。
2004年9月	東京証券取引所および大阪証券取引所市場第一部に指定。
2005年11月	国内生産能力の増強、物流機能の集約並びに効率化のため、長浜工場を増築。
2006年9月	ソフトウェア開発を目的として、タイに子会社J-CASH MACHINE(THAILAND)CO.,LTD.を設立。
2009年5月	株式会社サミーシステムズ（現JCMシステムズ株式会社）の全株式を取得、子会社化。
2009年7月	当社の遊技場向機器事業を分割し、JCMシステムズ株式会社に承継。
2009年9月	JAPAN CASH MACHINE GERMANY GMBH.をJCM EUROPE GMBH.に商号変更。
2010年2月	関東地区の業容拡大に備えるため、東京都中央区東日本橋に新事業拠点を取得・移転し、日本金銭機械東京本社及びJCMシステムズ本社として業務を開始。
2010年11月	当社製品の製造及び販売支援を目的として、中国広東省にJCM CHINA CO.,LTD.を設立。
2013年4月	JCMシステムズ株式会社に当社の国内営業部門を会社分割するとともに、JCMメイホウを同社の完全子会社とし、国内販売事業の統合を完了。
2014年8月	ゲーミング市場向けプリンターユニットの製造・販売会社であるFUTURELOGIC GROUP, LLC.の全持分を取得し、同社の子会社を含め、子会社化。
2016年9月	当社の遊技場向機器事業の技術開発力の強化・収益力の改善を図ることを目的として、シチズン時計株式会社より、同社連結子会社であったシルバー電研株式会社の事業の一部譲受けを完了。
2017年4月	JCMシステムズ株式会社の国内金融・流通・交通市場向け貨幣処理機器等の販売事業を吸収分割により、当社に承継。
2020年1月	当社製品の製造を目的として、フィリピンラグナ州にJ-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHILIPPINES) INC.を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は日本金銭機械株式会社（当社）及び連結子会社15社により構成されており、当社グループが営んでいる主な事業は金銭関連機器の製造・販売であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の各製品群は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントに区分されます。

貨幣処理機器製品

主要製品、製品細目及びその用途は以下のとおりであります。なお、該当するセグメントは、「グローバルゲーミング」、「海外コマーシャル」、「国内コマーシャル」、「遊技場向機器」であります。

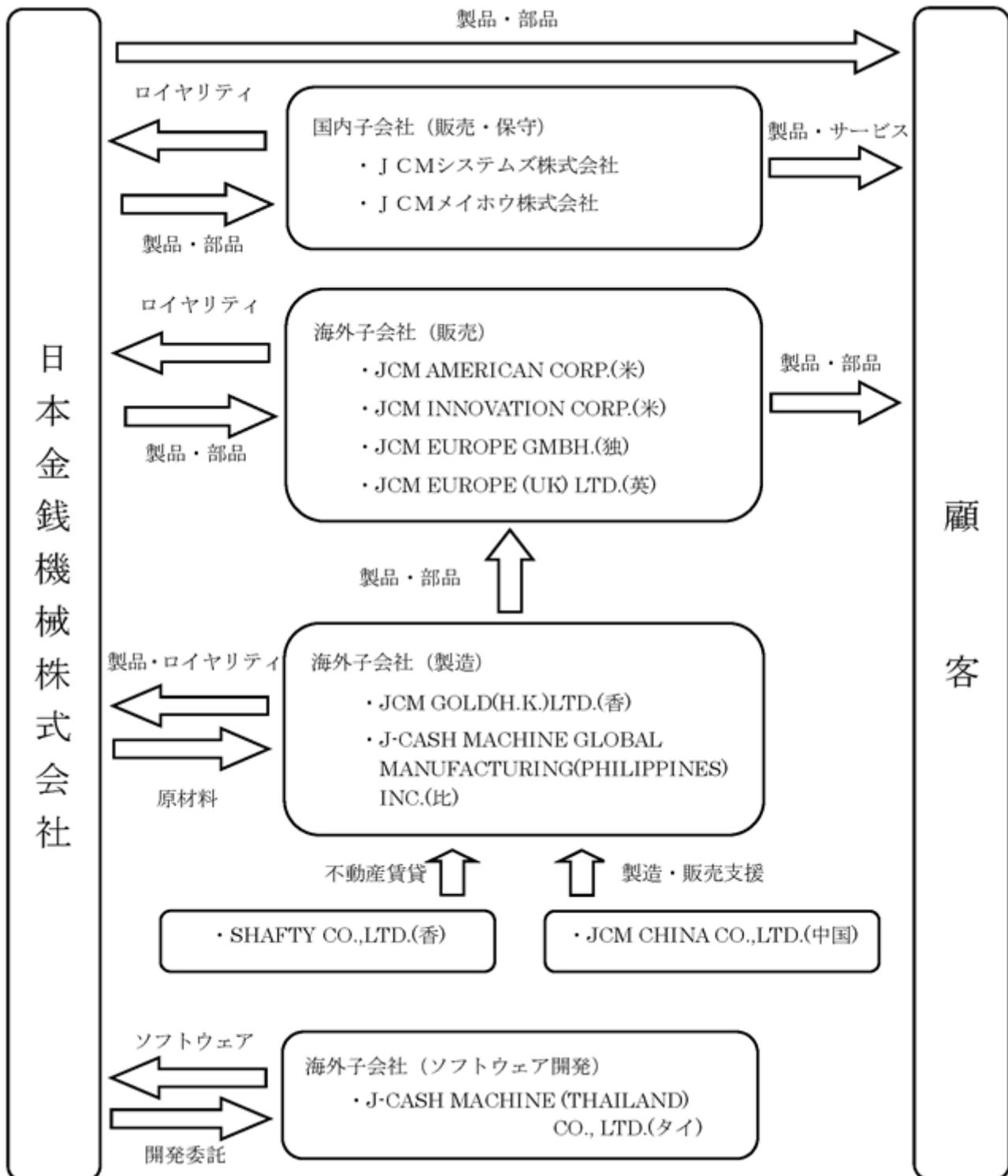
主要製品	製品細目	用途
貨幣処理機器	紙幣識別機ユニット	ゲーム機、自動販売機等の紙幣受取部として使用されます。
	紙幣還流ユニット	紙幣の受取りと払出しを行い、受取った紙幣を一時保管した後、釣銭等として払い出す（還流）ことが可能な装置であり、ATM端末等で使用されます。
	プリンターユニット	主にカジノのスロットマシンに搭載するプリンターとして使用されます。
	自動納金機	異金種が混在している貨幣の金種を選別し、枚数を計数した上で保管する装置で、タクシー営業所等で使用されます。
	入出金機・釣銭機	スーパーマーケット等、来店客との金銭授受の頻度が高く、また、金銭管理の正確化・効率化を必要とする場所で使用されます。
	紙幣鑑別機	金融機関の外国為替窓口等で紙幣の真偽鑑別手段として使用されます。
	OEM端末機	他社に対して、OEM供給する製品であります。
	外貨両替機	主に訪日外国人旅行者向けに、日本円と複数の外貨との双方向の両替を1台で行う製品であり、金融機関、宿泊施設等で使用されます。

遊技場向機器製品

主要製品、製品細目及びその用途は以下のとおりであります。なお、該当するセグメントは、「遊技場向機器」であります。

主要製品	製品細目	用途
遊技場向機器	メダル自動補給システム	パチンコ店のパチスロ機等に不足するメダルを補給し、また、オーバーフローしたメダルを自動的に回収、洗浄する装置であります。
	iクリアシステム	パチンコ店にて玉及びメダル貸出しに係る総合的な管理を行うほか、第三者機関を通じて透明性の高い健全な玉・メダルの貸出しを実現する、電子認証システム協議会のシステムであります。
	景品POSシステム	パチンコ店のカウンターに設置され、遊技客が獲得した玉及びメダルの景品交換と、景品在庫を管理するシステムであります。
	パチスロ機・パチンコ機	パチンコ店において遊技機として使用されます。
	貨幣払出機	景品交換所において、金額に応じた貨幣を払い出す目的で使用されます。
	環境関連機器	パチンコ店等で空気清浄用やタバコ分煙用に使用されます。

以上の事項を事業系統図によって示すと以下のとおりとなります。



・は連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
JCMシステムズ株 (注1)(注3)	東京都中央区	100,000千円	遊技場向機器等の販売、設置工事、修理請負	100	当社より製品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有
JCMメイホウ株 (注2)	東京都中央区	50,000千円	遊技機等の販売	100 (100)	JCMシステムズ株式会社より当社製品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任等・・・有
JCM AMERICAN CORP. (連結) (注1)(注4)	米国ネバダ州	7,200千US\$	貨幣処理機器等の販売	100	当社より製品及び部品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・有
JCM INNOVATION CORP. (注2)	米国ネバダ州	1千US\$	プリンターユニットの製造・販売事業の管理	100 (100)	FUTURELOGIC GROUP買収に当たり、JCM AMERICAN CORP.より買収資金を借り入れております。 役員の兼任等・・・有
JCM EUROPE GMBH. (注1)(注5)	ドイツ デュッセルドルフ市	1,650千EUR	貨幣処理機器等の販売	100	当社より製品及び部品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・有
JCM EUROPE (UK)LTD. (注2)	英国 ミルトンキーンズ市	127千	貨幣処理機器等の販売、プリンターユニットの販売・修理	100 (100)	当社より製品及び部品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・有
JCM GOLD(H.K.)LTD. (注1)	香港	17,500千HK\$	貨幣処理機器等の製造	100	当社より原材料を仕入れ、製品を製造し、当社に販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・有
SHAFTY CO.,LTD.	香港	7,500千HK\$	不動産賃貸業	100	JCM GOLD(H.K.)LTD.等へ不動産を賃貸しております。 役員の兼任等・・・有
JCM CHINA CO.,LTD. (注2)	中国 広東省	500千人民元	貨幣処理機器等の製造・販売支援	100 (100)	JCM GOLD(H.K.)LTD.へ当社製品の製造・販売支援を行っております。 役員の兼任等・・・有
J-CASH MACHINE (THAILAND)CO.,LTD.	タイ バンコク市	5,000千 タイバーツ	貨幣処理機器のソフトウェア開発	100	当社よりソフトウェアの開発を受託しております。 役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHILIPPINES) INC. (注6)	フィリピン ラグナ州	10,400千ペソ	貨幣処理機器等の 製造	100	当社製品の製造を行っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・有
その他4社					

- (注) 1. 特定子会社に該当いたします。
2. 議決権の所有割合欄の()内は間接所有割合で内数であります。
3. JCMシステムズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の遊技場向機器の売上高に占める売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4. JCM AMERICAN CORP.(連結)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|----------|--------------|
| (1)売上高 | 11,725,187千円 |
| (2)経常利益 | 1,075,280千円 |
| (3)当期純利益 | 810,975千円 |
| (4)純資産額 | 7,149,675千円 |
| (5)総資産額 | 10,724,099千円 |
5. JCM EUROPE GMBH.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-------------|-------------|
| (1)売上高 | 5,646,210千円 |
| (2)経常損失() | 138,359千円 |
| (3)当期純損失() | 124,280千円 |
| (4)純資産額 | 3,099,469千円 |
| (5)総資産額 | 4,464,769千円 |
6. J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHILIPPINES) INC.は、2020年1月に設立しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	631(155)
---------	----------

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー及び派遣社員含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.事業のセグメント別に使用人数を区分することは困難なため区分していません。

(2)提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
269 (78)	43.6	15.6	7,074

(注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー及び派遣社員含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

日本金銭機械株式会社及びそのグループ会社は、真に顧客やユーザーの視点に立ったモノづくりやサービスの提供を行うことを経営方針としております。

当社グループは、金銭に関わる事業を通じて、日本及び世界の貨幣の法的秩序を保つことで、社会の治安維持に貢献してまいります。同時に顧客やユーザー並びに社会の新たな未来を開拓することで、顧客の満足・信頼を追い続け、長期に亘って顧客やユーザーに信頼と誠意をコミットできる企業となり、「貨幣流通において市場と価値を創造し続ける真のグローバル企業」を目指しております。

(2)経営戦略等

当社グループは、2019年5月に2021年度(2022年3月期)を最終年度とする「新中期経営計画」ローリングプラン()を下記のとおり策定し、各目標の達成に向けて取り組んでおります。

基本方針

「グループ全体の企業価値向上に向けた収益構造、経営体質の改善」

グループのグローバル・ガバナンス体制の強化

収益力の強化、収益基盤の再構築

グループでの事業推進・執行力アップとスピード化による競争力の強化

経営体制(基盤)の刷新

重点施策

新規事業領域の拡大

(販路拡大)

第3の事業部門である、グローバルコマースの強化により、市場・地域・顧客層の拡大を加速化させる。

(新製品開発による新市場創出)

開発途上にある開発テーマの早期上市を加速化させ、新製品による売上高への貢献を急ぐ。

既存事業領域の収益性の改善

営業、開発、生産、品質、保守・メンテ事業等の収益構造・体質の改善に一貫して取り組む。

新決済システムの普及を踏まえた事業変革

長期ビジョンとして、新しい決済システムの普及に備えた技術革新や、市場構造の変化に向けたマーケティング活動に取り組むとともに、新たな市場創造に対応できる技術・開発力の強化を図り、新しい事業分野として、第4の事業分野を創造する。

生産体制の見直しによる安定供給及びコストダウン

現在中国を中心とした海外生産体制について、人件費の上昇、米中貿易摩擦の影響等の回避のため、当初計画していたフィリピンへの生産移管の取り組みを更にスピードアップさせる。

上記施策に対し、各事業部門の機動力強化を中心に、M & A等の戦略投資をはじめ、財務戦略、人事戦略等により、最適な経営資源を傾注し、中期経営計画の達成に向けて取り組むこととする。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値向上に向けて、2021年度(2022年3月期)を最終年度とする「新中期経営計画」ローリングプラン()を実行中であり、当該計画の最終年度の目標として、売上高営業利益率6%、ROE4%の達成を目指しております。

なお、「新中期経営計画」の初年度である2019年度(2020年3月期)は、欧州市場での売り上げの大幅減に加え、海外生産拠点の如何による一時的な費用支出の増大などの影響で、各段階利益で損失を計上するなど、売上高、利益はともに計画と比べて大きく乖離いたしました。そのため、当社グループの次年度以降の事業環境等を慎重に精査のうえ、収益力の抜本的な改善を主眼とした「中期経営計画」の見直しに着手しております。

現在、新型コロナウイルス感染症による影響によって、前提となる市場環境の動向などが不透明になっており、当該計画の策定作業が遅延し、またその完成時期が見通しにくい状況ではありますが、完成次第、速やかに公表させていただきます。

(4)経営環境

当社グループでは、近年、当社の主力事業である米欧地域でのゲーミング事業や、遊技場向遊技事業の成長鈍化による収益力の低下を受け、既存事業の底上げや、新規事業への積極進出を課題とし、新製品開発や、事業提携、M & Aの展開、生産活動を中心としたコストダウン等に注力していましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、これらの活動の停滞が懸念されます。

さらに、当社グループの経営環境については、ウイルスの感染拡大により、ゲーミング事業や遊技場向機器事業の主要顧客であるカジノ・ホールやパチンコホールが、一時休業を余儀なくされ、また、商業事業のO E M顧客でもプロジェクトの遅延や中断による設備投資抑制が決定されるなど、当社の受注状況も軟化するなど、総じて厳しい状況が続くものと予想されます。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、世界的な景気後退が懸念されております。当社グループにおきましても、各国政府の対応方針に基づく営業自粛要請などにより、アミューズメント施設、カジノ施設、パチンコホール等の一時的な臨時休業等による取引の停滞、遅延や支払いの猶予要求のほか、将来における顧客の設備投資意欲や需要の減退などにより、当社グループの業績に影響を及ぼすことが想定されます。

当社グループは、当面、厳しい経営環境になることを想定し、収益改善のために、固定費の削減や投資の見直しを早急に実行するとともに、米中貿易関税回避に向けた生産移管を含む生産体制の再構築を早期に完了させることに努めます。

事業区分別の取り組みとしては、海外ゲーミング事業では既存製品に加えて、カジノ向システム製品や大型L E Dディスプレイ等の新規商材の販売拡大に積極的に取り組み、新たな需要の掘り起こしに努めてまいります。また、商業事業では、海外においてはアジア地域を中心として新製品の販売を推進するとともに、新たな拠点進出を図ることで新規顧客層の開拓を目指します。

国内においては、当社が保有するメカトロニクスの技術力を基盤として、市場のニーズに沿ったO E M向け製品の拡販とともに、キャッシュレス社会に対応した新規事業の確立に取り組んでまいります。

一方、遊技場向機器事業では、法規制の動向や市場のニーズに沿った製品やサービスの提供を拡充するとともに、原価改善や開発等の効率化を図り、収益性を向上させていくことが経営課題であると考えております。

また、財務面では、新型コロナウイルスの世界経済への影響規模や沈静化の時期については見通しが難しいこともあり、設備投資や開発投資については抑制していくことや手元資金の確保、機動的な資金調達手段の手当てなどにより、適切なキャッシュマネジメントに注力してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

経済状況

当社グループにおける全体の売上高のうち、重要な部分を占めるゲーミング市場向けの紙幣識別機ユニットの需要は、販売先の国や地域の経済状況の影響を受けます。また、カジノに代表されるゲーミング業界は遊興のための施設であり、ゲーミング市場自体の景況感、各国の経済状況の他、紛争・テロなどの世界情勢、大規模な地震・風水害・伝染病・事故など、個人の消費マインドを低下させる事象が発生した場合にも当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替の変動

当社グループの販売先は世界各国に及んでおり、全売上高に占める海外向けの依存度は高くなっております。当社グループ内の海外商流の最適化を図り、為替レートの影響を極力低減するとともに、必要な範囲内で為替予約取引を利用することで、将来の為替レートの変動リスクを回避するように努めております。一方で、為替レートの変動による外貨建資産の期末差額が営業外損益に計上されることも含め、当社グループの業績は為替変動の影響を受けます。

特定の製・商品への依存度

紙幣識別機ユニットは、当社グループの全売上高のうち多くを占める主力製品であるとともに、ゲーミング市場向けに占める割合が高くなっております。当社グループは、北米を筆頭に各国のゲーミング市場で高いシェアを確保しておりますが、同業他社との競争により、そのシェアは変動いたします。技術開発競争や価格競争の激化が進んだ場合、将来的に現在のシェアを維持できる保証はなく、適正な販売価格の維持が困難となる可能性があります。また、近時、世界的にキャッシュレス化（電子取引化）が急速に進んでおり、この影響を受けて将来的に当社製品の需要が大幅に変動した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

ゲーミングに関する法律に基づく規制

カジノ等のゲーミング業界では、犯罪組織とは関係ない者が、真正なゲーム機によって、偽りなく運営することを確保するため、カジノの運営、ゲーム機の製造販売に関して厳しい法規制が実施されております。これらの法規制により、紙幣識別機ユニットをゲーム機に搭載して販売することについても当局の許可が必要となるとともに、米国の一部の州（又は自治区）では、紙幣識別機ユニットもゲーム機の一部と見なされ、ゲーム機と同様に販売に際しての許可が必要となります。このため、世界各国、州等において、紙幣識別機ユニットの販売に許可が必要な場合はもちろん、紙幣識別機ユニットの販売に対して規制がない場合であっても、スロットマシン等のゲーム機に対する法規制が変更される場合においては、当社グループの業績が影響を受ける場合があります。

また、当社グループでは、これらの許認可を取得するにあたり、会社はもちろんのこと、役員個人についても厳しい審査を受けております。万一、当社や関連会社及び役員個人に刑事犯罪などの法令違反行為があった場合は、許認可を取り消され、製品の販売ができなくなることによって、当社グループの業績が影響を受ける場合があります。

風営法に基づく規制

当社グループの遊技場向機器製品の主な販売先であるパチンコホールは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」）の適用を受けております。近年においては、遊技客の射幸心を抑える目的で、新しい法律に基づいた新基準機の導入が義務付けられた結果、業界全体の売上高が縮小し、当社グループの同市場向けの売上高も大幅に減少いたしました。将来的にも遊技機の基準が変更されるなど関連する風営法の改正によって、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

研究開発投資に関するリスク

当社グループでは、時代の変化に伴い多様化するニーズに適應するため、積極的な研究開発投資を継続して行っております。新製品の研究開発にはリスクが伴っているため、開発テーマによっては開発期間の長期化により開発費用が高額となる可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

海外生産の展開に関するリスク

当社グループでは、中国からフィリピンへの生産移管を進めておりますが、海外での生産の増加は、政治情勢や通商問題、各国通貨の切り上げなどといったカントリーリスクの影響を受けます。各国でのカントリーリスクの影響が急激に深刻化した場合には、生産の縮小、中断等を余儀なくされることになり、業績に影響を与える可能性があります。

部材調達に関するリスク

当社グループの製品は、主に電子部品、樹脂成型部品、金属加工部品を組み立てることで構成されております。当社グループが購入する部品は、原油や素材価格の高騰により原価上昇の要因となりえます。また、当社グループでは海外での生産比率が高く、各国の経済発展に伴う人件費の上昇によっても原価が上昇する可能性があります。

売上債権の貸倒リスク

遊技場(パチンコ)業界では、これまでの商慣習などから、他業種に比べ売上債権の回収期間が長期化する傾向があります。当社グループでは、売上債権に対する与信管理を社内規程に基づき徹底するとともに、一定のルールに基づき貸倒引当金を計上し、貸倒損失が業績に大きな変動を与えないように対処しております。

一方、顧客であるパチンコホールでは、遊技人口の減退とそれに伴うホール数の減少が続いております。このような状況下で、当社グループでは、販売後も顧客の経営状況などを注視し、回収事故が発生しないように努めておりますが、今後の業界の動向によっては、貸倒リスクが高まる可能性があります。

国際税務に関するリスク

移転価格税制に関しては、関係各国の税務当局間であらかじめ当社グループ内における取引価格の設定などについて、事前に承認を受けるAPA(事前確認制度)を申請するなどにより、二重課税などの税務リスクの回避に取り組んでおります。しかしながら、各国の税制の変化並びに各国間の租税条約の締結状況によっては、国際税務に対するリスクが高まる可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社グループが保有する知的財産権については、その保護を積極的に進めております。また、第三者の知的財産権を侵害しないように十分に調査を行ったうえで、製品開発を行っております。しかしながら、各国の法制度の違いなどにより、損害賠償の支払いや製品の販売差止めを求める特許侵害訴訟を受け、又は第三者が当社グループの知的財産権を違法に使用する等により、販売に関する機会損失や賠償金の支払責任が生じる結果として、業績あるいは財務状況に影響を与える可能性があります。

環境等法規制に関するリスク

当社は、各国や地域の環境法規制を遵守した製品作りを行っております。当社グループは、環境への配慮をさらに高める努力を継続しておりますが、環境を含む各種法規制は国や地域によって様々であるとともに、紛争鉱物の問題などその規制対象は拡大する傾向にあります。また、環境対策や法規制に伴う経済的負担は大きくなっており、当社グループ製品が各種法規制を遵守できなかった場合には、一部の地域で製品の販売ができなくなるなど、業績に影響を与える可能性があります。

各国紙幣の真偽鑑別に関するリスク

当社グループの紙幣識別機ユニットは、世界135カ国以上の貨幣に対応しております。各国の貨幣は、日本の貨幣に比べ改刷の頻度が多く、偽造が多いことや紙幣識別機ユニットに対する不正が多いことが特徴として挙げられます。当社グループでは、ソフトウェアを迅速に改版し、納入後の製品をサポートしております。しかしながら、近年では偽造紙幣や機器への不正は、より巧妙かつスピーディになっております。それゆえ、それらに対処するための費用の増加や顧客への補償費用等が発生することにより、業績に影響を与える可能性があります。

キャッシュレス決済の急速な進展に関するリスク

当社グループは、貨幣処理機器事業を主要な事業としているため、世界各国において多様化する代金決済手段について短期間に急速なキャッシュレス決済化が進展した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付債務等は、数理計算上設定した退職給付債務の割引率及び年金資産の期待運用収益率といった前提条件に基づいて算出しております。しかし、実際の結果が前提条件と異なる場合には、将来にわたって当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M&A及び業務・資本提携に関するリスク

当社グループは、M&Aや業務・資本提携を成長戦略のひとつと位置付け、積極的に検討・推進いたしております。これらの施策の実施に当たり、対象企業の財務内容や事業活動等について、デューデリジェンスを行い、事業の将来性やリスク等を把握の上、意思決定を行っておりますが、施策実施後に、事業環境の変化や予期せぬ偶発債務の発生などにより対象企業の業績が悪化し、当初想定した成果が得られない場合には、株式評価額又はのれんの減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス等の感染拡大に関するリスク

当社グループの役員・従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に事業活動を停止することとなり、それによって当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱などの不確実性要因を背景に、米国・欧州ともに企業の設備投資意欲は減退する傾向にありましたが、国内経済は、雇用情勢の改善から個人消費を中心に堅調に推移しておりました。しかしながら、当連結会計年度の終盤に入り、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大の影響を受け、世界経済・国内経済を問わず景気の先行きに不透明さが増してまいりました。

当社グループを取り巻く経営環境は、主力のゲーミング市場では前期のドイツにおける法規制の改正に伴う駆け込み需要の反動減による市場の冷え込みが顕著となり、コマース(流通・金融・交通等)市場では、日本国内においては2020年に開催が予定されていた東京オリンピック・パラリンピックに向けた設備投資需要は堅調に推移したものの、中国・東南アジアの流通市場でのキャッシュレス決済の普及が進んでいることから貨幣処理機器のニーズは停滞傾向にありました。また、遊技場向機器市場では、遊技機規則改正の影響により、パチンコホールにおける設備投資の抑制傾向が続いており、総じて厳しい環境下にありました。

このような状況において、当社グループでは、ゲーミング市場向けには、主力製品である紙幣識別機ユニットを中心に、デジタルサインソリューションやカジノホール向けシステム製品をはじめとする新規商材の販売促進に注力いたしました。コマース市場向けには、日本国内では、公共交通機関等の整備に係る需要の確実な確保に向け積極的な営業活動を行い、キャッシュレス化が進行する中国や東南アジアにおいても、貨幣処理機器のニーズが高い鉄道券売機などの交通市場に比重を置いた販売活動に努めました。また、遊技場向機器市場には、主力製品の市場シェアの維持に努めたことに加え、受動喫煙対策等に関連する分煙ボックスなどの拡販を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,577百万円減少し、37,090百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて12百万円増加し、6,787百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,589百万円増加し、30,303百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度のゲーミング市場でのドイツにおける法規制前の買替需要に対する反動減が大きく影響したことにより26,109百万円(前連結会計年度比16.5%減)となり、さらに生産拠点の移転費用及び米国での追加関税、並びに新製品・新規事業への先行投資としての研究開発費の増加などにより、営業損失は730百万円(前連結会計年度は1,973百万円の利益)、経常損失は為替差損の計上もあり、861百万円(前連結会計年度は2,265百万円の利益)となりました。また、国内外の販売・生産体制の再構築費用などの特別損失を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失は1,796百万円(前連結会計年度は1,288百万円の利益)となりました。

なお、当連結会計年度の平均為替レートは、米ドル109.25円(前連結会計年度110.37円)、ユーロは122.18円(前連結会計年度130.05円)で推移いたしました。また、決算期末の時価評価に適用する期末日為替レートは、米ドル108.83円(前連結会計年度末111.01円)でありました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<グローバルゲーミング>

ドイツでのゲーミング法改正による前連結会計年度の需要の反動減に伴い、紙幣還流ユニットの販売が大幅に減少となったことなどにより、当セグメントの売上高は14,405百万円(前連結会計年度比20.4%減)、セグメント利益は1,486百万円(前連結会計年度比62.4%減)となりました。

<海外コマース>

中国の鉄道券売機向けに新製品の紙幣還流ユニットの売上が増加いたしました。北米・欧州地域における金融機関向けの紙幣識別機ユニット及び紙幣還流ユニットの販売が減少したことなどにより、当セグメントの売上高は2,624百万円(前連結会計年度比22.1%減)となりました。収益面では、減収要因に加えて、将来の事業展開に向けて注力している新製品の研究開発投資費用の計上により、セグメント損失は877百万円(前連結会計年度は228百万円の損失)となりました。

<国内コマーシャル>

交通・流通市場の堅調な設備投資需要に伴い、ホテル自動精算機向、公営競技場精算機向、バスの料金箱向けの紙幣識別機ユニット等の販売が堅調に推移したことに加え、ガソリンスタンドにて分煙ボックスが採用されたことが寄与したことなどにより、当セグメントの売上高は2,795百万円（前連結会計年度比4.8%増）となり、セグメント利益は453百万円（前連結会計年度比82.2%増）となりました。

<遊技場向機器>

市場環境は引き続き厳しい状況下にあったことに加え、メダル自動補給システムをはじめとする主力製品の販売が総じて減少したことなどにより、当セグメントの売上高は6,283百万円（前連結会計年度比12.0%減）となり、セグメント損失は149百万円（前連結会計年度は228百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前当期純損失1,433百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益1,919百万円）の計上などにより、前連結会計年度末に比べ、2,044百万円減少し、9,303百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は658百万円（前連結会計年度は3,601百万円の収入）となりました。これは主に減価償却費1,005百万円などの資金の増加を計上した一方で、税金等調整前当期純損失1,433百万円などの資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は610百万円（前連結会計年度比9.6%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出554百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は630百万円（前連結会計年度比17.8%増）となりました。これは主に配当金の支払額591百万円などによるものであります。

また、これらのほかに、現金及び現金同等物に係る換算差額144百万円の資金の減少がありました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
グローバルゲーミング	4,449,362	59.6
海外コマーシャル	1,986,663	83.5
国内コマーシャル	2,395,736	99.6
遊技場向機器	3,050,291	98.9
合計	11,882,054	77.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
グローバルゲーミング	1,851,938	136.4
海外コマース	32,444	99.4
国内コマース	78,682	84.8
遊技場向機器	255,731	55.9
合計	2,218,797	114.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
海外コマース	252,784	46.9	69,205	83.9
国内コマース	1,510	3.4	-	-
合計	254,294	43.6	69,205	57.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
グローバルゲーミング	14,405,685	79.6
海外コマース	2,624,525	77.9
国内コマース	2,795,377	104.8
遊技場向機器	6,283,453	88.0
合計	26,109,042	83.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っており、その概要については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」および「追加情報」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,577百万円減少し、37,090百万円(前連結会計年度末は、39,668百万円)となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,867百万円減少し、25,824百万円(前連結会計年度末は、27,691百万円)となりました。「現金及び預金」が2,044百万円減少いたしました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて710百万円減少し、11,266百万円(前連結会計年度末は、11,976百万円)となりました。「のれん」等の無形固定資産の償却が進んだことにより無形固定資産が351百万円、また、「投資有価証券」が202百万円減少いたしました。

(負債合計)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて12百万円増加し、6,787百万円(前連結会計年度末は、6,774百万円)となりました。「賞与引当金」が111百万円、「未払法人税等」が66百万円減少した一方で、「事業構造改善引当金」が342百万円増加いたしました。

(純資産合計)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,589百万円減少し、30,303百万円(前連結会計年度末は、32,893百万円)となりました。主に「利益剰余金」が2,315百万円減少いたしました。

b. 経営成績

売上高は26,109百万円(前連結会計年度比16.5%減)となりました。前連結会計年度のゲーミング市場でのドイツにおける法規制前の買替需要に対する反動減が大きく影響したことにより、減収となりました。

売上原価は、16,488百万円(前連結会計年度比13.5%減)となりました。なお、売上原価率は、前連結会計年度比2.3ポイント増加し、63.2%となりました。各事業セグメントに係る棚卸資産の評価額の切下を実施したことにより、原価率が増加となりました。

売上総利益は9,616百万円(前連結会計年度比21.5%減)となりました。

販売費及び一般管理費は10,346百万円(前連結会計年度比0.6%増)となりました。新製品・新規事業の投資における研究開発費の増加などにより、販売費及び一般管理費は増加いたしました。

営業損失は730百万円(前連結会計年度は1,973百万円の利益)となりました。

営業外費用は為替差損の計上もあり、192百万円となりました。

経常損失は、861百万円(前連結会計年度は2,265百万円の利益)となりました。

特別損失は、国内外の販売・生産体制の再構築費用などを計上したことにより571百万円となりました。

税金等調整前当期純損失は1,433百万円(前連結会計年度は1,919百万円の利益)となりました。

法人税等は、362百万円を計上いたしました。課税所得が減少したため、法人税、住民税及び事業税が減少となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、1,796百万円(前連結会計年度は1,288百万円の利益)となりました。

c. キャッシュ・フローの状況および資金の流動性について

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金用途については、顧客への当社製品の安定供給を第一とした事業活動に要する運転資金のほかに、生産用金型やものづくりの機能強化を主とした設備投資資金が必要であります。その資金確保については、自己資金ならびに金融機関からの借入金を基本としており、企業買収などの投資については、自己資金や金融機関からの借入金のほか、資本調達などによって資金を確保しております。

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2021年度(2022年3月期)を最終年度とする「新中期経営計画」ローリングプラン()を策定しております。その内容につきましては、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであり、当該計画の目標を達成するための主な経営指標は営業利益率6%、ROE4%と定めております。

当該計画の目標達成状況は以下のとおりであります。

売上高は計画比2,390百万円減となりました。この主な要因としては前連結会計年度のゲーミング市場でのドイツにおける法規制前の買替需要に対する反動減が、大きく影響したことによるものであります。さらに生産拠点の移転費用及び米国での追加関税、並びに新製品・新規事業への先行投資としての研究開発費の増加などにより、営業損失は730百万円、為替差損の計上及び国内外の販売・生産体制の再構築費用などの特別損失の計上をしたことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失は1,796百万円となり、計画値を大幅に下回る結果となりました。

また、計画目標を達成するための経営指標につきましても、営業利益率は2.8%、ROEは5.7%となり計画値を大きく下回りました。

遺憾ながら「新中期経営計画」ローリングプラン()の初年度である2019年度につきましては、ドイツにおける法規制前の駆け込み需要の反動減に加え、人件費の高騰や米中貿易摩擦に伴う追加関税を背景とする中国からフィリピンへ生産拠点の移管を加速したことによる経費の増加や、新製品の市場投入が端境期となったこともあり、売上高・各段階の利益及び経営指標ともに目標未達となる厳しいスタートとなりました。また、既に現時点において初年度の業績見込みが計画と大きく乖離するという状況を勘案し、本中期経営計画の見直しに着手しており、新型コロナウイルスによる生産や販売に与える影響を見極めつつ、新たな経営計画を策定する予定であります。

	2019年度 (2020年3月期) (計画)	2019年度 (2020年3月期) (実績)	2019年度 (2020年3月期) (計画比)	2020年度 (2021年3月期) (計画)
売上高	28,500百万円	26,109百万円	2,390百万円減	未定
営業利益又は営業損失 ()	1,000百万円	730百万円	1,730百万円減	未定
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()	700百万円	1,796百万円	2,496百万円減	未定
営業利益率	3.5%	2.8%	6.3ポイント減	未定
ROE	2.2%	5.7%	7.9ポイント減	未定

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社グループは、行動指針のひとつに「自主創造：独創的な商品とサービスを世界の人々に提供しよう」を掲げ、多様化する社会情勢や顧客ニーズに合致した、市場適合性の高い製品やサービスを、迅速に製品化し、顧客や利用者の満足度向上を図ることを基本方針とし、当社の製品が人と人の信頼関係の発展に資するものであることを願っております。

(2) 研究開発活動

世界各国の貨幣に対応した鑑識別・搬送・集積・還流等を中心とした貨幣処理技術を追求するとともに、これらの技術・ノウハウを応用・発展させたシステム製品開発にも注力しており、潜在的な顧客ニーズを引出し、新たな市場開拓に向けた活動を活発化させております。また、製品開発を進める上で、知的財産権の権利化の促進や有効活用にも注力しております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、2,169百万円でありました。

グローバルゲーミング

当連結会計年度は、AWP市場（欧州ゲーミング市場）での利用を想定した紙幣還流ユニット及び当セグメント全般での利用を想定した紙幣識別機ユニットの製品開発を完了しました。

海外コマース

当連結会計年度は、流通・交通市場をターゲットとした紙幣還流ユニットのシリーズ展開である紙幣一括取込みユニットの開発を完了しました。当製品シリーズは中国交通市場において採用されているほか、新興諸国交通機関からの引合いも増加しておりますが、多様なニーズが存在する流通市場において、需要の高かった当ユニットがラインナップに加わることにより、更なる広範な市場に対応することが可能となります。

また、海外向け硬貨識別ユニットの製品開発が完了しており、紙幣関連機器だけではなく硬貨関連機器についてもグローバルな展開を進めてまいります。

国内コマース

当連結会計年度は、OEM顧客向けの製品開発が完了し、フィールドテストを経て市場での本格稼働が開始されました。

遊技場向機器

当連結会計年度は、湯洗式メダル洗浄機の開発が完了しました。当機は当社製メダル自動補給回収システムに接続し、遊技メダルの洗浄を行うものです。従来に比べて大幅に洗浄能力を向上させております。

また、モニタリングサービスにおけるシステム機器の開発を完了しました。本サービスは、ホールに設置している当社機器の稼働やトラブル状況を、インターネットを經由して監視を行うことで、保守サービスの向上をはかることが可能となります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的な成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて合理化及び製品の信頼性向上のための設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の総額は614百万円であります。

その主なものは、生産用金型319百万円（全セグメント）であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (千円)						
本社 (大阪市平野区)	全セグメント	本社機能	3,494	60,511	252,537	14,382	7,448	88,948	423,827	138 (4)
長浜工場 (滋賀県長浜市)	全セグメント	生産、物流 設備	23,929	296,691	329,937	4,740	4,920	19,433	655,722	46 (54)
東京本社 (東京都中央区)	全セグメント	販売、研究 設備	684	1,091,018	852,143	0	-	27,872	1,971,034	85 (20)

(2)国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物及 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (千円)						
JCMシステムズ (株)	本社 (東京都 中央区)	遊技場向 機器	販売、 サービス メンテナ ンス設備	-	-	1,203	-	-	1,172	2,375	19 (2)
JCMメイホウ(株)	本社 (東京都 中央区)	遊技場向 機器	販売設備	-	-	119	-	-	0	119	14 (1)

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	土地		建物及 び構築 物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (千円)						
JCM AMERICAN CORP.(連結)	本社 (米国ネ バダ州)	グローバル ゲーミング 海外コマー シャル	生産、販 売、サー ビスメン テナンス 設備	22,756	334,682	236,490	74,572	-	7,916	653,662	118 (51)
JCM EUROPE GMBH.	本社 (ドイツ デュッセル ドルフ市)	グローバル ゲーミング 海外コマー シャル	販売設備	-	-	421	29,256	-	266,037	295,715	81 (9)
JCM EUROPE (UK) LTD.	本社 (ミルトン キーンズ 市)	グローバル ゲーミング 海外コマー シャル	販売設備	-	-	-	1,759	-	64	1,824	3 (-)
JCM GOLD(H.K.) LTD.	本社 (香港)	全セグメン ト	生産、販 売設備	-	-	-	-	-	20,778	20,778	20 (-)
SHAFTY CO.,LTD.	本社 (香港)	全セグメン ト	賃貸不動 産	-	-	42,709	-	-	-	42,709	- (-)
JCM CHINA CO.,LTD.	中国 広東省	全セグメン ト	サービス 設備	-	-	-	-	-	3,134	3,134	36 (-)
J-CASH MACHINE (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ バンコク 市)	全セグメン ト	研究設備	-	-	-	0	-	10,125	10,125	13 (-)

(注) 1. 上記金額は、帳簿価額(消費税抜き)で表示しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品、工具及び使用権資産であります。

3. 上記のほかに営業所等を賃借しており、年間賃借料は177,224千円であります。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー及び派遣社員含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,662,851	29,662,851	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,662,851	29,662,851	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年4月1日～ 2006年3月31日 (注)	35,970	29,662,851	35,250	2,216,945	35,250	2,063,905

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	37	113	105	27	17,498	17,807	-
所有株式数 (単元)	-	48,253	3,434	59,245	14,816	234	169,990	295,972	65,651
所有株式数の 割合(%)	-	16.30	1.16	20.02	5.01	0.08	57.43	100	-

(注) 1. 自己株式2,438株は、「個人その他」に24単元、及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ15単元及び25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
上東興産株式会社	兵庫県尼崎市武庫之荘2-27-15	4,661	15.72
上東 宏一郎	兵庫県尼崎市	2,707	9.13
上東 洋次郎	大阪市阿倍野区	1,458	4.92
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,070	3.61
上東 好子	大阪市阿倍野区	638	2.15
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	563	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	558	1.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	503	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	448	1.51
トーターエンジニアリング株式会社	東京都港区芝2-22-17	432	1.46
計	-	13,042	43.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,400	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,594,800	295,948	同上
単元未満株式	普通株式 65,651	-	-
発行済株式総数	29,662,851	-	-
総株主の議決権	-	295,948	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本金銭機械株式会社	大阪市平野区西脇 2 - 3 - 15	2,400	-	2,400	0.01
計	-	2,400	-	2,400	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	383	375,249
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	19,100	20,761	-	-
保有自己株式数	2,438	-	2,438	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡並びに新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループでは、利益還元に関する基本方針として、成長戦略の実現による利益の拡大を通じた配当額の増加と、株主の皆様への利益還元である配当の安定的な実施という両面を勘案して、連結配当性向30%以上を基本に、連結純資産配当率にも配慮して決定することとしております。

また、当社グループでは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、期初の予想どおり1株当たり8.5円（中間配当金と合わせて年間17円）といたしました。これにより当期の連結純資産配当率は1.6%となります。なお、連結配当性向については、当期に親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから算出しておりません。

内部留保金につきましては、自己株式取得などの株主還元策への支出の検討を継続するとともに、今後の事業展開に有益な業務・資本提携やM&Aなどの戦略的投資、新規市場開拓に必要となる人材・研究開発投資など、将来に向けた成長確保のための費用として有効に活用してまいります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	252,114	8.5
2020年5月26日 取締役会決議	252,113	8.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は会社の継続的な発展のためにはステークホルダーとの信頼関係を形成することが経営の重要な課題のひとつであると認識しており、ステークホルダーとの信頼関係を一層強固なものとするために、社内管理体制の強化、経営の透明性と公正性の確保、事業環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築に努めております。

上記課題に対処するため、当社は、現在2名の社外取締役を選任し、取締役の業務執行に対する監督と経営の透明性を確保しております。また、従前より執行役員制度を導入して、「経営・監督」と「業務執行」の機能を明確にしております。

さらに、コーポレート・ガバナンスの強化のためには、監査役に求められる役割も重要であり、代表取締役と監査役会が定期的な会合を持つことにより、相互に理解を深めることができる仕組みを構築しております。

内部統制の強化・拡充につきましては、内部監査グループが内部統制の運用状況を精査するための制度を整備、構築するとともに、業務プロセスの再構築とチェック体制の充実を図ることで、財務報告書の透明性の一層の向上に努めております。

なお、上記のコーポレート・ガバナンス強化のための施策の実施にあたっては、当社単体に留まらず、海外を含む当社グループ全体で取り組んでおります。

そして、企業の継続的な発展のために最も重要なファクターは人材であります。コーポレート・ガバナンスの強化をはじめとする多くの課題を克服し、さらなる発展を遂げるためには、人、組織、企業風土の活性化が必要不可欠であると認識しており、若手社員からベテラン社員に至るまで、優秀な人材の確保・育成を図り、個々の能力を最大限に発揮できる組織作りを目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

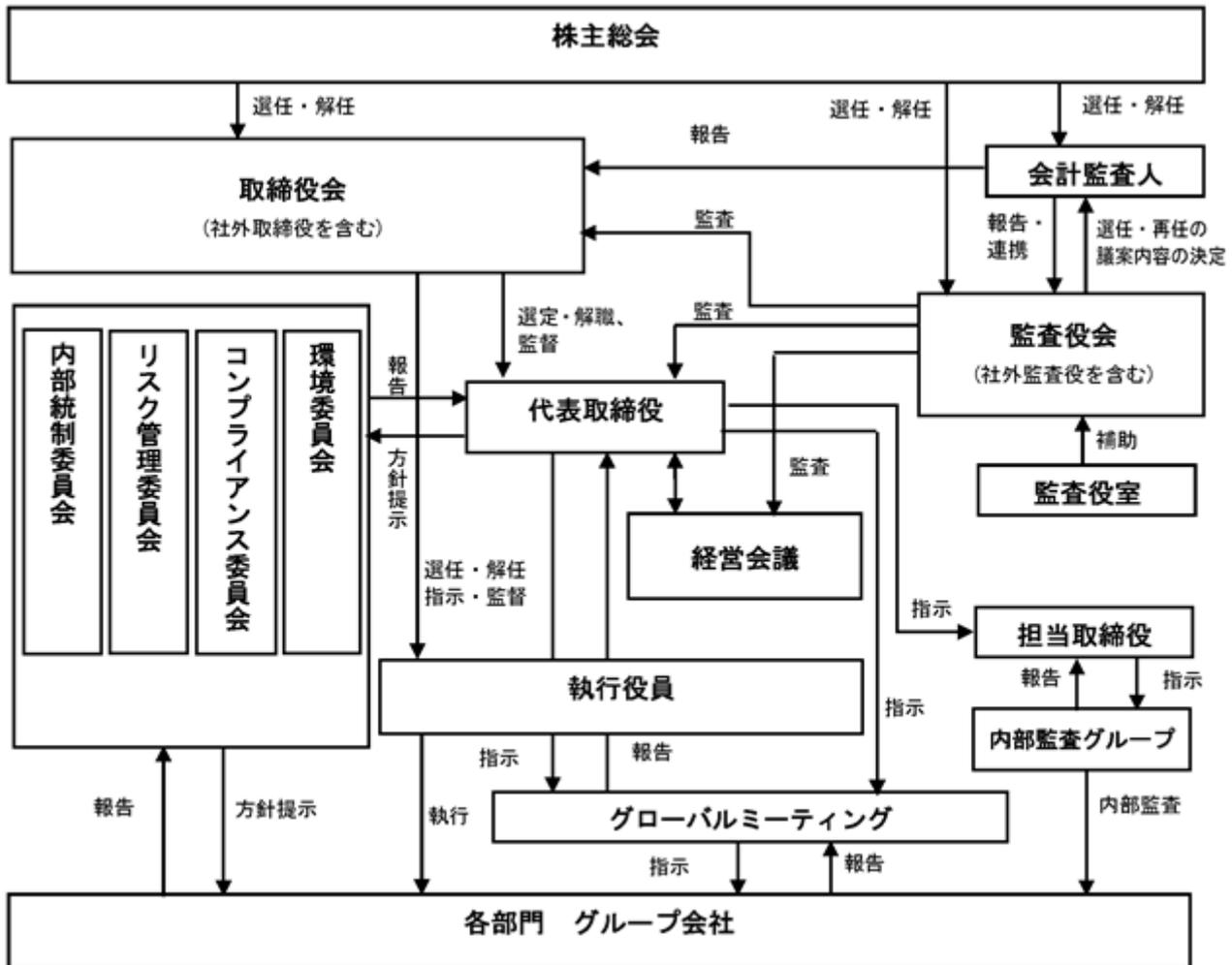
(企業統治の体制の概要)

当社では、株主総会において選任された取締役の業務執行を、同じく株主総会において選任された社外監査役2名を含めた監査役が監督する監査役設置会社の体制を採用するとともに、社外取締役制度を導入しております。当報告書提出日現在において、取締役は8名(うち社外取締役2名)、監査役は4名(うち社外監査役2名)であります。なお、当社は内部監査グループを設置しており、同グループのスタッフ2名が効率的な監査を実施するため監査役及び会計監査人との連絡、情報交換を密に行っております。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。その体制を選択する理由は、中立かつ客観的な立場から経営監視を行う社外監査役2名を含む4名の監査役が取締役の職務執行を監査し、社外取締役による取締役の業務執行の監督と併せてガバナンス上有効に機能することで、株主・投資家等の信頼を十分確保できていると考えるためであります。

会社の経営上の意思決定、業務の執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



イ．取締役会

取締役会は取締役8名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、取締役の任期を1年として、その経営責任を明確化し、事業環境の変化に迅速な対応ができる経営体制の構築に努めております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 上東 洋次郎

構成員：取締役会長 上東 宏一郎、常務取締役 高垣 豪、取締役 井内 良洋、取締役 上野 光宏、

取締役 中谷 謙人、社外取締役 吉川 興治、社外取締役 猿渡 辰彦

ロ．経営会議

取締役会の決定した基本方針に基づき、役付取締役、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および常勤監査役を中心としたメンバーによる構成にて経営会議を開催し、重要な業務の執行に関して専門性および機動性の見地より決議し、もしくは報告を受け、または取締役会決議事項および社長決裁事項について事前協議を行うことで、論点の整理、問題点の把握等に努め、取締役会においてより適切な経営判断ができるように努めております。

なお、取締役会、経営会議については経営企画本部より事務局として出席し、議事の進行や討議・発言の内容の記録を行うことで、議案及び検討事項の結果のみならず、各会議の出席者の意思決定に至る経緯等についても明確にしております。

ハ．監査役会

監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回開催し、日常監査の結果及びその他の重要事項についての報告、協議並びに決議を行っております。また、監査役と会計監査人とは定期的に会合を行い、会計上の問題点その他監査上の留意事項について適宜情報交換をしております。

（監査役会構成員の氏名等）

議長：監査役 山澤 茂

構成員：監査役 寺岡 路正、社外監査役 森本 宏、社外監査役 佐藤 陽子

二．執行役員

当社では、業務執行責任の明確化と一層の迅速化、効率化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員はその担当する業務において、取締役会が決定した経営方針に従って業務執行にあたり、その責任を負うものとしております。なお、執行役員の選任及び解任は取締役会の決議により行い、その任期は原則1年としております。

また、執行役員を構成員とする執行役員会を開催し、業務執行上必要となる意思決定を行うとともに、その進捗管理などの情報の共有を図っております。

ホ．グローバルミーティング

当社グループの重要な経営方針、基本戦略を立案するため、海外を含めた全グループ会社による機能別に営業、生産等のグローバルミーティングを開催し、その決定事項の共有の徹底を図っております。

(内部統制システムの整備の状況)

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報その他の情報を文書（書類、印刷物その他一切の記録（電磁的媒体によるものを含む。））に記録し、保存しております。取締役の職務の執行に関する文書は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、要請を受けた日から2日以内に当社において閲覧が可能な方法で保管しております。

(運用状況)

文書管理規程を定め、取締役会議事録、決裁稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適切に文書に記録し、保存及び管理しております。また、取締役又は監査役からの要請に迅速に対応できる閲覧体制を維持しております。

ロ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

(a) 当社グループ全体のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を制定し、リスクカテゴリーごとにリスク管理担当部署を定めるとともに、当社グループ全体のリスク管理活動を統轄する組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理担当取締役を同委員会の委員長としております。

(運用状況)

リスク管理規程に従い、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を、年1回以上開催しております。

(b) リスク管理委員会は、リスク管理担当部署から、定期的にはリスクの状況に関する報告を受け、当社グループのリスク管理全般に関する事項の検討・報告・決定等を行っております。リスク管理担当取締役は、リスク管理上の情報を取締役会及び監査役会に報告し、必要に応じて提言を行っております。

(運用状況)

リスク管理担当部署である人事総務部は、リスクの状況についてリスク管理委員会に報告を行うとともに、執行役員を中心に構成するリスク管理連絡会において情報を共有しております。リスク管理委員会は、当社グループのリスク管理全般に関する事項について、リスク管理担当取締役を中心に各リスクの対応状況の検証や、その解消・低減の確認を行っております。また、リスク管理担当取締役は、リスク管理上の情報を適宜、取締役会及び監査役会に報告しております。

(c) リスク管理担当取締役は、期ごとにリスク管理活動計画を策定し、前記のリスク管理活動の状況とともに監査役会に報告しております。

(運用状況)

リスク管理担当取締役は、リスク管理委員会において、次期のリスク管理活動計画を付議し、その承認を得るとともに、リスク管理活動状況について監査役会に報告しております。

(d) リスク管理委員会は、リスク管理体制の機能状況の検証を行うとともに、新たなリスクが判明した場合など状況の変化に応じてリスク管理体制等の見直しを行っております。

(運用状況)

リスク管理委員会では、リスク管理体制の機能状況について検証し、新たなリスクが判明した場合にはリスク管理体制の見直しを行っております。

ハ．当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

(a) 業務規程、決裁権限規程及びその他の規程により、当社グループ全体について取締役会、常務会等の役割、従業員の職位・職務分担・職務権限、役員・従業員の決裁権限等を明確にし、業務の効率性を高めております。

(運用状況)

業務規程、決裁権限規程その他の規程に従い、各自の業務分担、決裁権限を明確にすることで、迅速で効率的な職務執行の実現を図っております。

- (b) 社外取締役制度の導入により、取締役会の監視機能を強化し、また、執行役員への権限の委譲や組織のスリム化により、経営判断の一層の迅速化、公正化を図っております。

(運用状況)

当事業の具体的展開にかかる方針を決定する場合などにおいて、社外取締役による客観的かつ中立的な意見表明などにより、取締役会の監視機能は十分に発揮されております。また、決裁権限規程において執行役員への権限移譲を行っており、経営判断のスピードアップを図っております。

- (c) 当社は、3事業年度を期間とする当社グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定めております。

(運用状況)

中期経営計画を具体化するため、毎年度グループ全体の重点経営目標及び予算配分を定めております。なお、2019年5月に新たに3事業年度(2019~2021年度)を対象とする「新中期経営計画」ローリングプラン()を策定しておりますが、業績見込みが初年度より計画と大きく乖離するという状況を勘案し、中期経営計画の見直しについては既に着手しておりますが、新型コロナウイルスによる生産や販売に与える影響を見極めつつ、新たな経営計画を今秋に策定する予定であります。

二．当社及び当社子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- (a) 当社グループの役員・従業員が法令及び諸規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。

(運用状況)

法遵守行動規範を定めて、社内イントラネットにて常時閲覧できる状態にしております。

- (b) コンプライアンス体制に関する規程(コンプライアンス規程)を制定し、コンプライアンスを実現させるための具体的なプログラムとして当社及び当社の子会社を対象とするコンプライアンス・プログラムを定めております。また、コンプライアンス・プログラムが適正に実践されていることを監視するため、コンプライアンス委員会を設け、当社及び当社の子会社のコンプライアンスに対する取組みを横断的に統轄することとし、併せて当社のコンプライアンス担当取締役をコンプライアンス委員会の委員長としております。

(運用状況)

コンプライアンス規程及びコンプライアンス・プログラムを定め、グループ内の統轄を行っております。特にゲーミングライセンスに基づく規制の厳しい米国子会社とは、定期的に会議を開催し、コンプライアンスの遵守状況を確認しております。

- (c) 法令違反行為、不正行為及び法令違反の疑義がある行為等について当社及び当社子会社の従業員が直接情報提供を行う手段として、当社内部に社内相談室及び投書箱を設置するとともに、外部専門家を窓口とする社外相談室を設置しております。社内相談室はコンプライアンス責任者が担当し、投書箱は常勤監査役の所管としております。通報を受けた場合は、通報内容を調査するとともに、再発防止策をとらなければならないものとしております。

(運用状況)

内部通報制度を定め、通報者保護を図りつつ、不正行為等の早期発見及びその是正を図っております。

- (d) 当社グループの役員・従業員に対するコンプライアンス教育を充実させるとともに、当社グループの役員・従業員がコンプライアンスを実践するための手引きとして、コンプライアンス・マニュアル及び同細則を定めております。

(運用状況)

コンプライアンス・マニュアル及び同細則を定め、社内イントラネットにて常に閲覧できる状態にしております。また、役員や役職者向けのコンプライアンス講習会、全従業員を対象としたコンプライアンス研修会やハラスメントに関するアンケートなどを実施しております。

- (e) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力へは断固とした姿勢で対応し、決して妥協しないことを法遵守行動規範において明確にするとともに、当社及び当社の子会社の役員・従業員にコンプライアンス教育を行って遵法意識の醸成に努めております。

また、経営企画本部内に不当要求防止責任者を設置するとともに、警察当局・弁護士等の外部専門機関と十分に連携を図り、反社会的勢力からの不当要求に適時適切に対応できる体制を構築しております。

(運用状況)

役員及び全従業員に対するコンプライアンスに関する講習・研修を行い、遵法意識の醸成に努めております。また、不当要求防止責任者を設置し、警察当局、弁護士などの外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力の不当要求に厳正に対応できる体制を構築しております。

ホ．当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

(a)グループ会社管理規程を制定し、子会社の適正な管理を行っております。当社における子会社の管理担当部署を経営企画本部としております。

(運用状況)

グループ会社管理規程に基づき、経営企画本部が主管となり、子会社の適正な管理を行っております。

(b)当社及び当社の子会社を対象とするコンプライアンス・プログラムを制定し、併せてコンプライアンス・プログラムが適正に実践されていることを監視するため、当社代表取締役、コンプライアンス担当取締役、当社及び当社の子会社のコンプライアンス責任者等で構成されるコンプライアンス委員会を設置することにより、当社及び当社の子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・報告等が効率的に行われるシステムを構築しております。

(運用状況)

コンプライアンス・プログラムを制定して、前述のとおり、特にゲーミングライセンスの関係で規制の厳しい米国子会社とは、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。また、その他子会社とは法務担当者等と連携し、適宜協議や情報の共有化、指示・報告等を行える体制を構築しております。

(c)取締役の業務執行状況報告の一環として、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への毎月の報告を義務付けております。

(運用状況)

営業成績その他重要な情報については、当社の月次会議において逐次報告されております。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項について
監査役室を設置し、監査役の職務の補助に努めております。また、必要に応じ経営企画本部内部監査グループに所属する従業員に対しても監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

(運用状況)

監査役室長として、監査役の職務を補助する従業員を1名配置しており、必要に応じて経営企画本部内部監査グループ所属の使用人にも必要な事項を命令できるようにしております。

ト．前号の従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項について
監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないこととし、当該従業員の人事異動、人事考課及び懲戒処分は、監査役会の意見を尊重するものとしております。

(運用状況)

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないこととしております。また、当該従業員の人事考課について、監査役会の意見を尊重することにより、取締役からの独立性を確保しております。なお、当期は、当該従業員に関する人事異動はありましたが、懲戒処分は発生していません。

チ．当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制について

当社の取締役及び当社子会社の取締役並びに監査役は、「監査役に対する報告に関する規程」に従い、当社の監査役に対して、 常務会で決議された事項、 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、 毎月の経営状況として重要な事項、 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、 重大な法令・定款違反、 内部通報制度に関する通報状況及びその内容、 その他コンプライアンス上重要な事項を報告しなければならないものとしております。当社及び当社子会社の従業員は、「監査役に対する報告に関する規程」に従い、当社監査役に対して、上記のうち、及びの事項を報告できるものとしております。

(運用状況)

当社の取締役及び当社子会社の取締役並びに監査役から、当社監査役に対して上記～に関する報告は適切に行われております。また、当社及び当社子会社の従業員についても、当社監査役に対し上記、及びに関して報告できるものとしております。

リ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

監査役に対し前号の報告を行ったことを理由として、当社の取締役及び当社子会社の取締役並びに監査役、又は当社及び当社子会社の従業員に対する不利な取扱いを禁止しております。

(運用状況)

「監査役に対する報告に関する規程」に定める前号の報告事項の報告を行った者についても、「内部通報規程」に基づき、解雇その他の不利益な取扱い(事実上の不利益取扱いを含む。)を禁止し、その保護を図っております。

ヌ．監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けることとしております。

(運用状況)

当期についても、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、一定額の予算を設けております。

ル．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制について

(a) 監査役は、平素より取締役及び従業員との意思疎通を図っております。

(運用状況)

監査役は、取締役及び従業員との意思の疎通を図り、平素より監査の実効性に有用な情報を入手しております。

(b) 監査役と代表取締役は、相互に意思疎通を図るとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をするため、定期的に会合を持つものとしております。

(運用状況)

監査役と代表取締役は定期的に会合を行い、会社が対処すべき課題等について意見交換を行っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、当社及びグループ会社において発生が予想されるリスクを網羅的に規定した「リスク管理規程」に基づき、定期的にリスク管理連絡会及びリスク管理委員会を開催し、リスクを適時適切に認識・把握できる体制を整備しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がない場合に限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。解任決議の要件については、特に定款に定めておりません。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の実行を可能にするため、自己の株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役又は監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6)会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量買付けであっても、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量買付行為の中には、特定分野の事業や資産、技術、ノウハウのみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループの企業価値の源泉は、永年にわたって培ってきた紙幣の鑑識別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と安定的な財務基盤を背景に、将来を見越した基礎研究や技術開発の実践を通じて、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器等の開発・製造・販売を進めることにあります。

このような当社の企業価値の源泉を理解せず、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買収に対しては、当社は必要かつ相当な対応策を講じることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、創業以来培ってきた紙幣の鑑識別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と安定的な財務基盤を背景に、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器等の開発・製造・販売を進めるなど、グループとして特徴ある事業展開を行っております。

当社はこれら特徴ある事業を通じて経済、社会の発展に貢献するとともに、時代のニーズに応じた社会環境やセキュリティ体制作り等に寄与しており、今後も高品質・高性能の当社製品が市場で広く認知され、各分野に浸透していくことを目指す所存であります。

また、株主の皆様への利益還元につきましては、連結配当性向30%以上を基本に、純資産配当率にも配慮して決定することを方針として掲げており、今後も当該方針に従った利益還元を実施してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2020年6月25日開催の第67期定時株主総会において、現在の当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」という。）につき株主の皆様の承認をいただいております。その具体的内容は次のとおりであります。

- イ．当社株式の保有割合が20%以上となる買付行為を行う買付者等に対し、当該買付け等の実施前に意向表明書を、また、意向表明書受領後10営業日以内に、株主の皆様の判断や当社取締役会の意見形成等に必要な情報提供を求める。
- ロ．当社取締役会は、提供された情報の評価・検討、買付者等との交渉等あるいは当該買付け等に対する意見形成や代替案の策定等を行うための時間的猶予として、内容に応じて60日又は90日の評価期間を設定する。
- ハ．当社取締役会は、上記評価期間内において買付内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉を行い、株主の皆様に代替案の提示を行う。評価期間内に本プランの発動又は不発動の決定に至らない場合は最大30日間（初日不算入）評価期間を延長できる。
- ニ．当社取締役会はその判断の客観性・合理性を担保するため特別委員会を設置し、その勧告を最大限尊重して、最終的な決定を下す。特別委員会から本プラン発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、可能な限り最短の期間で株主総会を招集し、本プラン発動に関する議案を付議する。
- ホ．本プランが発動された場合、新株予約権の無償割当ての方法をとり、当社取締役会が定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有株式1株につき1個以上の割合で、本新株予約権を割当てる。
- ヘ．新株予約権割当て後、当社は特定大量保有者等、非適格者以外の者の有する未行使の新株予約権を全て取得し、これと引換えに本新株予約権1個に当社普通株式1株を交付する。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保しようとするものであり、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足すること、 株主意思を重視するものであること（有効期間は2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります）、有効期間満了前であっても株主の皆様意向により廃止が可能であること）、 合理的かつ客観的な発動事由が設定されていること、 特別委員会を設置していること、 デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないことから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	上東 宏一郎	1957年12月15日生	1978年4月 当社入社 1986年6月 社長室長 1987年5月 取締役就任 1988年4月 E D P 本部長 1990年1月 管理本部長 1991年4月 内部監査室長 1991年6月 常務取締役就任 1994年6月 代表取締役社長就任 1998年3月 上東興産株式会社代表取締役社長 就任(現任) 2007年4月 取締役就任 2007年6月 取締役会長就任(現任)	(注) 4	2,707
代表取締役社長	上東 洋次郎	1959年6月5日生	1984年10月 当社入社 1990年1月 JCM GOLD (H.K.)LTD.代表取締役 社長就任 1993年6月 取締役就任 1995年4月 JCM AMERICAN CORP.取締役就任 1995年5月 取締役海外営業部長 1996年7月 JCM GOLD (H.K.)LTD.代表取締役 会長就任 2006年4月 海外統轄本部長 2006年6月 執行役員 2007年4月 代表取締役社長就任(現任) 2015年4月 グローバルコマース統轄 2015年6月 グローバルゲーミング統轄 2015年7月 JCM EUROPE GMBH.代表取締役就任 2020年6月 J C Mシステムズ株式会社代表取 締役社長就任(現任)	(注) 4	1,458
常務取締役 上席執行役員 経営企画本部長	高垣 豪	1961年9月13日生	1985年4月 筒中プラスチック工業株式会社 (現 住友ベークライト株式会社) 入社 1997年8月 当社入社 2002年12月 管理本部総務部長 2007年6月 執行役員管理本部副本部長 2011年10月 上席執行役員(現任) 人事総務企画本部長 2013年6月 取締役就任 2013年12月 経営企画本部長(現任) 2019年6月 常務取締役就任(現任) 第1研究開発本部、品質本部管掌	(注) 4	5
取締役 上席執行役員 グローバル統轄本部長 兼 営業本部、生産本部管掌	井内 良洋	1960年5月21日生	1985年8月 デンヨー株式会社入社 2004年3月 当社入社 2007年5月 海外統括本部海外統轄部長 2007年6月 執行役員海外統轄本部副本部長 2010年11月 JCM GOLD (H.K.)LTD.代表取締役 就任 2016年6月 上席執行役員(現任) 生産本部担当 2018年6月 取締役就任(現任) グローバル統轄本部長(現任) 2019年6月 営業本部、生産本部管掌(現任)	(注) 4	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 グローバルガバナンス本部長	上野 光宏	1954年5月28日生	1978年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社リ そな銀行)入行 2000年5月 同行千里中央支店支店長 2003年10月 株式会社近畿大阪銀行(現 株式 会社関西みらい銀行)執行役員融 資部・融資企画部担当 2006年8月 フィッチ・レーティングス・リミ テッドダイレクター 2011年4月 オーストラリア・アンド・ニュー ジーランド・バンキング・グルー プリミテッド東京支店パーソナ ル・バンキング部門ダイレクタ 2016年4月 顧問就任 2016年6月 社外監査役就任 2019年6月 取締役上席執行役員就任(現任) グローバルガバナンス本部長(現 任) 2020年4月 JCM EUROPE GMBH.代表取締役就任 (現任)	(注)4	3
取締役 上席執行役員 第1研究開発本部長 兼 品質本部長	中谷 議人	1960年2月20日生	1980年6月 エルナー株式会社入社 1990年10月 当社入社 2007年6月 執行役員SCM本部副本部長 2008年5月 技術本部副本部長 2010年11月 JCM CHINA CO.,LTD.代表取締役就 任 2015年6月 ものづくり統轄本部生産担当 2016年6月 生産本部長 2017年6月 第2研究開発本部長 2018年6月 上席執行役員(現任) 2019年6月 取締役就任(現任) 第1研究開発本部長(現任) 品質本部長(現任)	(注)4	9
取締役	吉川 興治	1950年2月8日生	1978年4月 検事任官(大阪地方検察庁) 2000年4月 大阪地方検察庁特別捜査部副部長 2004年4月 最高検察庁検事 2005年7月 大阪地方検察庁次席検事 2009年1月 神戸地方検察庁検事正 2010年1月 検事退官 2010年3月 弁護士登録 2014年6月 社外取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	猿渡 辰彦	1953年3月1日生	1976年4月 東陶機器(株)(現 TOTO(株))入 社 2001年6月 同社取締役執行役員機器事業グ ループ長 2002年6月 同社取締役常務執行役員機器事業 グループ長兼中央技術センター所 長 2006年6月 同社取締役専務執行役員研究・技 術グループ、経営企画部担当 2013年5月 (株)井筒屋 社外監査役就任 2013年6月 TOTO(株)代表取締役副社長就任 2016年6月 (株)ノリタケカンパニーリミテド社 外監査役就任(現任) 2020年6月 社外取締役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	山澤 茂	1955年4月21日生	1976年3月 当社入社 1998年4月 営業本部営業推進部長 2004年4月 国内営業本部副本部長 2006年6月 執行役員 2007年6月 上席執行役員国内営業本部長 2015年4月 上席執行役員グローバルコー mercial本部副本部長 2018年4月 上席執行役員グローバルオペレー ション本部副本部長 2018年6月 監査役就任(現任) JCMシステムズ株式会社監査役 就任(現任) JCMメイホウ株式会社監査役就 任(現任)	(注)5	40
監査役 (常勤)	寺岡 路正	1960年5月17日生	1980年6月 当社入社 2006年6月 執行役員管理本部副本部長 2007年6月 上席執行役員管理本部長 2014年6月 JCMシステムズ株式会社常務取 締役就任 2017年6月 上席執行役員 経営企画本部国内関連事業統轄部 長 2018年6月 リスク管理統轄 兼 内部監査担当 2019年6月 監査役就任(現任)	(注)5	42
監査役	森本 宏	1960年7月13日生	1987年4月 弁護士登録 北浜法律事務所(現 北浜法律事務 所・外国法共同事業)入所 1995年6月 社外監査役就任(現任) 2008年1月 弁護士法人北浜法律事務所代表社 員就任(現任)	(注)5	-
監査役	佐藤 陽子	1960年7月23日生	1986年9月 太田昭和監査法人(現 EY新日 本有限責任監査法人)入所 1990年3月 公認会計士登録 2011年5月 新日本有限責任監査法人(現 E Y新日本有限責任監査法人)シニ アパートナー就任 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人退所 2019年9月 公認会計士佐藤陽子事務所所長 (現任) 2020年6月 社外監査役就任(現任)	(注)5	-
計					4,278

- (注) 1. 代表取締役社長 上東 洋次郎は、取締役会長 上東 宏一郎の実弟であります。
2. 取締役 吉川 興治及び猿渡 辰彦は、社外取締役であります。
3. 監査役 森本 宏及び佐藤 陽子は、社外監査役であります。
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の11名で構成されております。

役職名	氏名
常務取締役 上席執行役員 経営企画本部長	高垣 豪
取締役 上席執行役員 グローバル統轄本部長 兼 営業本部 生産本部管掌	井内 良洋
取締役 上席執行役員 グローバルガバナンス本部長 兼 JCM EUROPE GMBH.代表取締役	上野 光宏

役職名	氏名
取締役 上席執行役員 第1研究開発本部長 兼 品質本部長	中谷 議人
上席執行役員 JCM AMERICAN CORP.代表取締役 兼 経営企画本部副本部長	今井 崇智
執行役員 生産本部長	岩井 一郎
執行役員 営業本部長	長谷川 誠
執行役員 第1研究開発本部副本部長	藤原 靖之
執行役員 第1研究開発本部副本部長	神野 紀行
執行役員 経営企画本部副本部長	山崎 統司
執行役員 第2研究開発本部長	中武 一男

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。当社は、社外監査役2名を含めた監査役により取締役の業務執行を監督する体制を採用しております。

社外取締役 吉川 興治氏は、弁護士（馬場法律事務所）であり、米国カジノにおけるゲーミングライセンス対応をはじめ、コンプライアンス重視の経営を行う当社グループに対して、法曹としての豊富な経験と専門知識に基づく客観的かつ適切なアドバイスを行っております。

社外取締役 猿渡 辰彦氏は、TOTO株式会社の代表取締役副社長を務めするなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上の実現に向けた経営活動、特に製品開発や品質向上に関する助言・提言が期待されるため、新たに選任しております。

両社外取締役と当社の間には、一般株主と利益相反が生ずるような特別の利害関係はありません

社外監査役 森本 宏氏は、弁護士（弁護士法人北浜法律事務所代表社員・北浜法律事務所グループCEO）として、企業法務に精通しており、企業経営の健全性やコンプライアンス確保のための高い見識と幅広い経験を有しており、その在任年数の長さ故に、当社グループの経営に対し、表面的にとどまらない深く踏み込んだ助言・提言を行っております。

社外監査役 佐藤 陽子氏は、公認会計士（公認会計士佐藤陽子事務所所長）であり、長年にわたる豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な知識に基づいた客観的・専門的な視点からの助言・提言に加え、取締役会の多様性の面からも従来にない新鮮な視点からの意見表明が期待されるため、新たに選任しております。

社外監査役 森本 宏氏が代表を務める弁護士法人北浜法律事務所と当社は顧問契約を締結しておりますが、同法人に支払う顧問料は、後述する当社の「社外役員の独立性判断基準」に定める基準額には満たず、経済面で当社グループに依存する関係にはないため、一般株主との利益相反が生ずるような特別な利害関係にはないと判断しております。

社外監査役 佐藤 陽子氏は、昨年まで当社グループの法定監査を行う監査法人（EY新日本有限責任監査法人）に所属しておりましたが、1993年に株式市場に上場して以降、当社グループの監査を担当したことはなく、また、経済面でも当社グループに依存する関係にはないため、一般株主との利益相反が生ずるような特別な利害関係にはないと判断しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役による経営監視機能について、経営陣から不当な圧力が及ぶことなく、中立かつ客観的な視点を確保することで、経営陣と一般株主との利害が対立する場面において、一般株主保護の役割を担いつつ、その機能を行使することが期待されていると考えます。上記のとおり、当社は社外取締役2名、社外監査役を2名を選任しており、取締役の職務執行の監督、監査に適正な員数であると判断しております。

また、前述のとおり当社においては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に、以下のとおり独自の基準を定めております。

(社外役員の独立性判断基準)

当社における社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という。）の独立性に関する基準を以下のとおり定め、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が以下の項目のいずれにも該当しないと判断される場合には、当該社外役員は当社にとって十分な独立性を有するものとみなす。

1. 当社及び当社連結子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役員及び使用人（監査役を除く。）をいう。以下同じ。）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な販売先とする者（当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）であって、直近事業年度における取引額が当該グループの年間連結売上高の2%を超える者）又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な販売先（当社グループが製品又はサービスを提供している販売先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者）又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益（直近事業年度における、役員報酬以外で、個人の場合は年間5百万円、団体の場合は12百万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。）を受けている法律専門家、会計専門家、コンサルタント又は顧問（当該財産上の利益を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
6. 当社から一定額（過去3事業年度の平均で年間10百万円）を超える寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
7. 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（直近事業年度末における借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
8. 当社グループの主要株主（直近事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有する者）又は当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者
9. 社外役員の相互就任関係（当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係）となる他の会社の業務執行者
10. 過去5年間に於いて、上記2から9に該当していた者
11. 上記1から10に該当する者（重要な地位にある者（取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに法律事務所に所属する者のうち弁護士、監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員その他同等の重要性を有すると客観的・合理的に判断される者）に限る。）の配偶者及び二親等内の親族
12. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

なお、上記2から11までのいずれかに該当する者であっても、当該人物が会社法上の社外役員の要件を充足しており、当社が独立性を有する社外役員として相応しいと判断する場合は、判断する理由を示した上で、例外的に独立性を有する社外役員候補者とする場合がある。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、社外取締役及び社外監査役は、原則月1回開催される取締役会、監査役会等への出席を通じて、直接又は間接に内部監査、監査役監査及び会計監査の報告を受け、意見交換等を通じて連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役2名及び社外監査役2名で監査役会を構成しています。また、監査役室のスタッフ1名がその補助を行っております。監査役は、監査役会で定めた業務分担に従い、取締役会及び月次決算会議等の重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程や職務執行状況を監査するとともに、各事業所及び海外を含む子会社の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて報告を求めています。また、子会社の往査につきましては、監査役会で定めた計画に基づき、1～2年に1回の割合で行っております。

なお、社外監査役 佐藤陽子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山澤 茂	15回	15回
寺岡 路正	10回	10回
小泉 英之	15回	15回
森本 宏	15回	13回

寺岡路正氏の開催回数及び出席回数は、2019年6月26日の監査役就任以降の状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項及び会計監査人の報酬に対する同意、定時株主総会への付議議案内容の監査等について審議いたしました。

また、常勤監査役の活動として、監査役会の定めた方針及び職務分担に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、取締役会その他重要会議に出席するとともに、監査計画に基づき往査を実施しております。

一方、社外監査役は、常勤監査役から随時日常監査の結果の報告を受けるとともに、その専門知識（社外監査役のうち1名は公認会計士、1名は弁護士）を活かし、大所高所から会社の経営を客観的にチェックすることとしております。

内部監査の状況

当社では、国内外の子会社を含めた業務執行の監査と業務効率化、適正化に向けた助言を行うことを目的に、内部監査グループを設置しております。現在スタッフは2名であり、監査役及び会計監査人との連絡、情報交換を密にし、効果的・効率的な監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士

松村 豊
栗原 裕幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当監査法人が上場会社の会計監査人として一般に必要な専門性、独立性、及び、品質管理体制を有していること、グローバルに事業を展開している当社の特性及び国際会計基準への移行可能性を含めた対応に必要な十分な会計監査業務を展開できる体制を有していることなどを総合的に勘案して、当社の会計監査人に適任であると判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後の最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人より監査計画の提示を受け、監査実施状況を監視するとともに監査情報の共有化を図り、会計監査人の監査の方法についてその適切性を確認いたしました。(内部監査部門及び財務経理部門と日常的に情報交換を行い、監査法人の職務遂行が適切に行われていることを確認しております。)また監査結果について適時に報告及び意見の表明を受け、会計監査の結果が相当であると判断いたしました。

また、別途会計監査人より監査業務の品質管理体制について説明を受け、その品質管理体制について確認いたしました。さらに、会計監査人に対する日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果について説明を受け、問題がないことを確認いたしました。

監査役会は、これらの状況を総合的に評価し、会計監査人を解任もしくは再任しないこととすべき事由はなく、引き続きEY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人とすることが適当と判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,350	-	49,350	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49,350	-	49,350	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト&ヤング(ERNST & YOUNG))に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	51,997	3,105	51,876	10,039
計	51,997	3,105	51,876	10,039

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査法人から提示を受けた監査計画及び監査報酬見積額につき、両者で協議し、当社の事業規模、業務の特性等の要素を勘案の上、その具体的内容(監査日程・監査項目・報酬金額等)の妥当性を吟味し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前年事業年度の監査実績の分析・評価・監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、国内外の業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案の上、役位を基に役割や責任に応じて支給する固定報酬、固定報酬の2か月分程度の範囲内を限度として、毎期の売上高、営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成率、対前期比増減率等を総合的に勘案し、業績貢献度に応じて支給される業績連動報酬（年次賞与）で構成されております。

また、社外取締役および監査役（社外監査役を含む）の報酬に関しては、その役割および責任を明確にするために、固定報酬のみを報酬としております。

なお、当社は、2007年5月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止しております。

さらに、2015年6月25日開催の第62期定時株主総会にて導入した株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、2019年6月26日開催の第66期定時株主総会において、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。それに伴い、株主と役員の間にて株価変動のメリットとリスクを共有することにより、役員の株価上昇及び企業価値の向上への貢献意欲が高まることから、従前以上に業績との連動性は高くなるものと考えております。

業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

	2019年度（2020年3月期）（計画）	2019年度（2020年3月期）（実績）
売上高（百万円）	28,500	26,109
営業利益又は営業損失（ ）（百万円）	1,000	730
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（百万円）	700	1,796

当社役員の報酬等に関する株主総会決議内容等は、以下のとおりであります。

（株主総会決議内容）

- ・取締役の固定報酬（使用人兼務取締役の使用人分給与は除く）

月 額：20百万円以内（取締役10名以内）

決議日：2007年6月27日

- ・監査役の固定報酬

月 額：8百万円以内（監査役4名以内）

決議日：2007年6月27日

- ・譲渡制限付株式報酬

年 額：70百万円以内

決議日：2019年6月26日

（報酬等の決定権限を有する者等）

- ・取締役報酬

決定権限を有する者：取締役会

活動内容等：支給実績及び業績指標等を基準に決議

- ・監査役報酬

決定権限を有する者：監査役

活動内容等：支給実績等を基準に決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 （社外取締役を除く）	154,378	138,807	-	15,571	8
監査役 （社外監査役を除く）	24,600	24,600	-	-	2
社外役員	24,600	24,600	-	-	5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、長期的、安定的な取引関係の維持・強化のため、取引上のメリットが薄れた場合を除き、当社の企業価値向上を目的とし保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式、それ以外を純投資目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当該取引先企業との取引関係の維持・強化を通じて、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した相手先の株式を保有しており、保有継続の意義が薄れた場合には縮減に踏み切ることも視野に入れております。

また、毎年定期的に、個別の純投資目的以外の目的である投資株式について具体的に精査を行い、その保有の適否について取締役会に報告しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,700
非上場株式以外の株式	9	768,181

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,609	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 格の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
上新電機株	225,000	225,000	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、 取締役会において保有継続の意義につい て、検討を行っております。	有
	467,550	573,975		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
NCS&A(株)	381,000	381,000	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	161,163	191,643		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	16,390	16,390	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	51,202	65,166		
(株)ニラク・ジー・シー・ホールディングス	5,328,000	5,328,000	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	16,457	47,462		
(株)ムサシ	17,000	17,000	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	27,489	39,049		
新光商事(株)	20,000	10,000	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	17,800	18,790		
(株)ダイナムジャパンホールディングス	152,707	134,735	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。 株式数の増加は、同社取引先持株会における買付によるものであります。	無
	16,058	19,127		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,200	2,200	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	5,770	8,527		
(株)りそなホールディングス	14,425	14,425	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	4,691	6,919		

(注) 新光商事(株)は、2019年10月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割しており、当事業年度の株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 11,368,448	3 9,323,984
受取手形及び売掛金	4 5,671,424	5,389,927
有価証券	89,989	89,490
商品及び製品	6,871,725	6,110,268
仕掛品	530,480	484,180
原材料及び貯蔵品	2,676,525	3,859,915
その他の流動資産	647,191	722,956
貸倒引当金	164,292	156,560
流動資産合計	27,691,493	25,824,162
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,790,601	1,715,956
機械装置及び運搬具(純額)	149,157	124,711
土地	1,788,950	1,784,551
リース資産(純額)	5,365	12,368
その他(純額)	1,275,140	1,312,966
有形固定資産合計	1 5,009,214	1 4,950,554
無形固定資産		
ソフトウェア	77,588	52,764
のれん	1,811,880	1,609,925
技術資産	212,754	131,928
顧客関連資産	2,666,016	2,365,489
その他の無形固定資産	9,614	266,022
無形固定資産合計	4,777,854	4,426,129
投資その他の資産		
投資有価証券	996,266	793,498
退職給付に係る資産	535,261	481,999
繰延税金資産	356,849	335,016
その他の投資等	359,362	338,267
貸倒引当金	57,961	58,989
投資その他の資産合計	2,189,778	1,889,791
固定資産合計	11,976,847	11,266,474
資産合計	39,668,340	37,090,637

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 2,985,684	3 3,094,724
リース債務	5,671	51,669
未払法人税等	658,329	591,512
賞与引当金	402,966	291,682
役員賞与引当金	18,000	-
事業構造改善引当金	-	342,843
その他の流動負債	2,185,328	1,769,909
流動負債合計	6,255,980	6,142,340
固定負債		
リース債務	4,776	185,335
繰延税金負債	319,705	292,452
その他の固定負債	194,508	167,131
固定負債合計	518,990	644,919
負債合計	6,774,971	6,787,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,216,945	2,216,945
資本剰余金	2,759,065	2,762,525
利益剰余金	28,300,111	25,984,844
自己株式	19,143	2,217
株主資本合計	33,256,978	30,962,097
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	263,162	134,561
為替換算調整勘定	626,771	793,281
その他の包括利益累計額合計	363,609	658,720
純資産合計	32,893,369	30,303,377
負債純資産合計	39,668,340	37,090,637

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	31,270,263	26,109,042
売上原価	2,519,054,099	2,516,488,108
売上総利益	12,216,163	9,620,933
割賦販売未実現利益戻入額	47,504	29,133
割賦販売未実現利益繰入額	8,308	33,972
差引売上総利益	12,255,358	9,616,094
販売費及び一般管理費	10,281,624	10,346,883
営業利益又は営業損失()	1,219,734	1,273,088
営業外収益		
受取利息	10,594	6,266
受取配当金	27,962	23,468
為替差益	184,025	-
その他	75,064	31,321
営業外収益合計	297,647	61,056
営業外費用		
支払利息	4,599	4,567
為替差損	-	174,108
その他	1,232	13,447
営業外費用合計	5,831	192,123
経常利益又は経常損失()	2,265,550	861,856
特別利益		
固定資産売却益	3,975	-
投資有価証券売却益	11,778	-
新株予約権戻入益	13,984	-
特別利益合計	26,737	-
特別損失		
固定資産除却損	43,947	48,905
減損損失	6366,079	-
投資有価証券評価損	-	39,282
訴訟関連損失	-	99,172
事業構造改善費用	-	67424,301
その他	2,660	-
特別損失合計	372,686	571,662
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,919,601	1,433,518
法人税、住民税及び事業税	638,494	319,907
法人税等調整額	7,659	42,839
法人税等合計	630,834	362,747
当期純利益又は当期純損失()	1,288,766	1,796,265
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,288,766	1,796,265

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,288,766	1,796,265
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	180,304	128,601
為替換算調整勘定	571,191	166,509
その他の包括利益合計	751,495	295,111
包括利益	537,270	2,091,376
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	537,270	2,091,376
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,216,945	2,759,048	27,515,256	19,010	32,472,240
当期変動額					
剰余金の配当			503,911		503,911
親会社株主に帰属する当期純利益			1,288,766		1,288,766
自己株式の取得				193	193
自己株式の処分		16		59	76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	784,855	133	784,738
当期末残高	2,216,945	2,759,065	28,300,111	19,143	33,256,978

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	443,467	55,580	387,886	13,984	32,874,111
当期変動額					
剰余金の配当					503,911
親会社株主に帰属する当期純利益					1,288,766
自己株式の取得					193
自己株式の処分					76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180,304	571,191	751,495	13,984	765,480
当期変動額合計	180,304	571,191	751,495	13,984	19,258
当期末残高	263,162	626,771	363,609	-	32,893,369

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,216,945	2,759,065	28,300,111	19,143	33,256,978
会計方針の変更による累積的影響額			73,993		73,993
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,216,945	2,759,065	28,374,105	19,143	33,330,972
当期変動額					
剰余金の配当			592,995		592,995
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,796,265		1,796,265
自己株式の取得				375	375
自己株式の処分		3,460		17,301	20,761
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,460	2,389,260	16,926	2,368,874
当期末残高	2,216,945	2,762,525	25,984,844	2,217	30,962,097

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	263,162	626,771	363,609	32,893,369
会計方針の変更による累積的影響額				73,993
会計方針の変更を反映した当期首残高	263,162	626,771	363,609	32,967,363
当期変動額				
剰余金の配当				592,995
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				1,796,265
自己株式の取得				375
自己株式の処分				20,761
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128,601	166,509	295,111	295,111
当期変動額合計	128,601	166,509	295,111	2,663,985
当期末残高	134,561	793,281	658,720	30,303,377

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,919,601	1,433,518
減価償却費	941,877	1,005,795
のれん償却額	187,480	184,816
引当金の増減額(は減少)	139,087	82,129
受取利息及び受取配当金	38,557	29,735
支払利息	4,599	4,567
為替差損益(は益)	159,077	138,513
投資有価証券売却損益(は益)	11,778	-
新株予約権戻入益	13,984	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	39,282
有形固定資産除売却損益(は益)	2,971	8,905
減損損失	366,079	-
訴訟関連損失	-	99,172
事業構造改善費用	-	424,301
売上債権の増減額(は増加)	557,290	204,942
たな卸資産の増減額(は増加)	853,938	491,344
仕入債務の増減額(は減少)	199,450	161,490
未収消費税等の増減額(は増加)	162,769	252,818
その他の資産・負債の増減額	85,835	480,862
小計	4,520,509	498,619
利息及び配当金の受取額	37,851	29,045
利息の支払額	4,599	4,567
法人税等の支払額	952,089	184,842
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,601,672	658,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	111,060	-
定期預金の払戻による収入	110,910	-
有形固定資産の取得による支出	539,334	554,225
有形固定資産の売却による収入	1,539	-
無形固定資産の取得による支出	30,314	52,501
有価証券の純増減額(は増加)	722	667
投資有価証券の取得による支出	2,782	2,609
投資有価証券の売却による収入	15,214	-
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	556,548	610,013
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	32,551	58,946
自己株式の取得による支出	193	375
自己株式の売却による収入	76	20,761
配当金の支払額	502,603	591,938
財務活動によるキャッシュ・フロー	535,272	630,498
現金及び現金同等物に係る換算差額	50,188	144,967
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,459,662	2,044,464
現金及び現金同等物の期首残高	8,888,786	11,348,448
現金及び現金同等物の期末残高	11,348,448	9,303,984

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名

J C Mシステムズ株式会社

J C Mメイホウ株式会社

JCM AMERICAN CORP.

JCM INNOVATION CORP.

FUTURELOGIC GROUP, LLC.

JCM EUROPE GMBH.

JCM EUROPE(UK)LTD.

JCM GOLD(H.K.)LTD.

SHAFTY CO.,LTD.

JCM CHINA CO.,LTD.

J-CASH MACHINE(THAILAND)CO.,LTD.

J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING(PHILIPPINES)INC.

上記のうち、J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING(PHILIPPINES)INC.については、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しており、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また国内連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社

...先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社

...JCM AMERICAN CORP.

先入先出法による低価法

...JCM EUROPE GMBH.、JCM GOLD(H.K.)LTD.

移動平均法による低価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社

...定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）等並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

...主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～12年

無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

...定額法

なお、耐用年数については、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込期間（3年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

...当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は主として個別に回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

...当社及び国内連結子会社は、従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。在外連結子会社は、賞与引当金は計上しておりません。

事業構造改善引当金

...事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括費用処理することとしております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

割賦販売の計上基準

商品引渡時に割賦販売に係る債権総額を売上高として計上し、未回収の売上債権に対応する未実現利益は割賦販売未実現利益として繰延処理しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行うこととしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引等

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき外貨建取引のうち、当社又は連結子会社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき、為替予約取引等を行うものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（14年）にわたり定額法により償却を行っております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によって処理しております。

（会計方針の変更）

（米国会計基準ASC 606「顧客との契約から生じる収益」）

米国会計基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社において、ASC 606「顧客との契約から生じる収益」を当連結会計年度より適用しております。

これにより、約束した財又はサービスの顧客への移転の対価として権利を得ると見込んでいる金額で収益を認識しております。

当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を適用しております。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は73,993千円増加しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

（IFRS第16号「リース」）

当連結会計年度より一部の海外子会社についてIFRS第16号(リース)を適用しております。

当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を適用しております。

この結果、当連結会計年度は無形固定資産のその他214,678千円、流動負債のリース債務49,063千円及び固定負債のリース債務174,124千円が増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、事業によってその影響や程度が異なり不確定要素が多いことから、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	7,366,981千円	7,605,639千円

2 保証債務

連結会社以外の会社の債務に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕入債務	111,577千円	122,672千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	20,000千円	20,000千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	3,699千円	1,387千円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	110,251千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与・賞与	3,507,983千円	3,125,132千円
貸倒引当金繰入額	26,225	6,431
賞与引当金繰入額	288,446	159,734
役員賞与引当金繰入額	18,000	-
退職給付費用	86,780	123,393
のれん償却額	187,480	184,816
支払手数料	853,616	860,829

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,182,475千円	2,169,285千円

3 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他	975千円	-千円

4 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	372千円	2,921千円
機械装置及び運搬具	-	15
ソフトウェア	450	13
その他	3,124	5,954

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	123,255千円	138,336千円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

（1）減損損失を認識した資産の概要

用途	場所	種類
事業用資産	-	商標権

（2）減損損失の認識に至った経緯

米国フューチャーロジック社（以下「FL社」という。）の買収以後、順調に推移しているプリンター事業について、今後「JCMグローバル」ブランド（従前より米国カジノなど海外製品を含め、当社製品に使用している統一ブランド）に統合して販売戦略を進める方針としたことから、FL社のロゴに係る商標権の減損損失を認識するに至りました。

（3）減損損失の金額

上記資産に係る減損損失は366,079千円であります。

（4）資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個別の案件ごとにグルーピングを行っております。

（5）回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、本商標権については、将来の使用が見込まれないため、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（1）減損損失を認識した資産の概要

用途	場所	種類
事業用資産	香港	器具備品
事業用資産	香港	無形固定資産その他

（2）減損損失の認識に至った経緯

海外生産の主拠点を移転する方針としたことに伴い、減損損失を認識するに至りました。

（3）減損損失の金額

上記資産に係る減損損失は16,708千円であり、事業構造改善費用として表示しております。

（4）資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個別の案件ごとにグルーピングを行っております。

（5）回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、器具備品及び使用権資産については、将来の使用が見込まれないため、零として評価しております。

7 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度の事業構造改善費用の内訳は以下のとおりです。

国内外の販売拠点及び海外生産体制の再構築に係る費用	289,381千円
特別退職金	118,212千円
海外子会社資産の減損損失	16,708千円
合計	424,301千円

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	251,450千円	219,116千円
組替調整額	9,450	39,282
税効果調整前	260,900	179,834
税効果額	80,596	51,233
その他有価証券評価差額金	180,304	128,601
為替換算調整勘定：		
当期発生額	571,191	166,509
その他の包括利益合計	751,495	295,111

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,662	-	-	29,662
合計	29,662	-	-	29,662
自己株式				
普通株式(注)	21	0	0	21
合計	21	0	0	21

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会	普通株式	251,955	8.5	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	251,955	8.5	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	340,879	利益剰余金	11.5	2019年3月31日	2019年6月5日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	29,662	-	-	29,662
合計	29,662	-	-	29,662
自己株式				
普通株式（注）	21	0	19	2
合計	21	0	19	2

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少19千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	340,879	11.5	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	252,114	8.5	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	252,113	利益剰余金	8.5	2020年3月31日	2020年6月11日

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年7月23日開催の取締役会において、当社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議し、19,100株を処分いたしました。その結果、資本剰余金が3,460千円増加し、自己株式が17,301千円減少し、当連結会計年度末において資本剰余金が2,762,525千円、自己株式が2,217千円となっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	11,368,448千円	9,323,984千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,000	20,000
現金及び現金同等物	11,348,448	9,303,984

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

検査機器(「その他」)であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	66,987	24,647
1年超	98,616	11,728
合計	165,603	36,375

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業計画に照らして、必要な資金を借入により調達しております。余剰資金については、主に流動性が高く、安全性の高い金融商品に限定して、運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券については、満期保有目的の債券及び株式を保有しております。そのうち、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っており、それ以外については、合理的に算定された価額の把握を行っております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されており、市場の動向を注視し必要に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されており、市場の動向を注視し必要に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に資金調達を目的としたものであり、契約期間は最長で5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、与信管理担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、当社グループ方針に従い、格付の高い債券のみを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	11,368,448	11,368,448	-
(2)受取手形及び売掛金	5,671,424	5,659,568	11,855
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	89,989	89,989	-
その他有価証券	971,565	971,565	-
資産計	18,101,428	18,089,572	11,855
(4)支払手形及び買掛金	2,985,684	2,985,684	-
負債計	2,985,684	2,985,684	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	9,323,984	9,323,984	-
(2)受取手形及び売掛金	5,389,927	5,385,821	4,105
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	89,490	89,490	-
その他有価証券	768,797	768,797	-
資産計	15,572,199	15,568,093	4,105
(4)支払手形及び買掛金	3,094,724	3,094,724	-
負債計	3,094,724	3,094,724	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券共に取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	24,700	24,700

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,368,448	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,583,594	87,830	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	-
その他	89,989	-	-	-
合計	17,042,032	87,830	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,323,984	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,318,376	71,550	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	-
その他	89,490	-	-	-
合計	14,731,851	71,550	-	-

4. 短期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	89,989	89,989	-
	小計	89,989	89,989	-
合計		89,989	89,989	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	89,490	89,490	-
	小計	89,490	89,490	-
合計		89,490	89,490	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	904,975	541,786	363,188
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	904,975	541,786	363,188
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	66,590	75,148	8,557
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	66,590	75,148	8,557
合計		971,565	616,934	354,631

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	731,590	536,073	195,516
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	731,590	536,073	195,516
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	37,206	44,188	6,981
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	37,206	44,188	6,981
合計		768,797	580,262	188,534

(注) 非上場株式(前連結貸借対照表計上額 24,700千円、当連結貸借対照表計上額 24,700千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	15,214	11,778	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	15,214	11,778	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において投資有価証券(その他有価証券の株式)について39,282千円減損処理を行っており
 ます。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、勤続年数、資格、役職に基づいた一時金又は年金を支給します。在外連結子会社においては、退職給付制度はありません。

なお、一部の国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	957,930千円	995,256千円
勤務費用	92,574	78,627
利息費用	2,175	1,274
数理計算上の差異の発生額	7,167	4,644
退職給付の支払額	50,256	115,090
退職給付債務の期末残高	995,256	964,711

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,496,180千円	1,530,517千円
期待運用収益	18,427	13,099
数理計算上の差異の発生額	6,719	53,869
事業主からの拠出額	72,886	72,053
退職給付の支払額	50,256	115,090
年金資産の期末残高	1,530,517	1,446,710

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	995,256千円	964,711千円
年金資産	1,530,517	1,446,710
	535,261	481,999
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	535,261	481,999
退職給付に係る資産	535,261	481,999
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	535,261	481,999

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	92,574千円	78,627千円
利息費用	2,175	1,274
期待運用収益	18,427	13,099
数理計算上の差異の費用処理額	448	58,514
確定給付制度に係る退職給付費用	75,875	125,315

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」及び「数理計算上の差異の費用処理額」に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	38%	23%
株式	24	15
現金及び預金	18	18
その他	20	44
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.2%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 26,242千円、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 25,841千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	13,984	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

5. 譲渡制限付株式報酬の内容

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役、取締役会長である上東 宏一郎氏及び代表取締役社長である上東 洋次郎氏を除く) 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 19,100株
付与日	2019年8月22日
譲渡制限期間	自 2019年8月22日 至 2049年8月21日
解除条件	<p>対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除します。</p> <p>ただし、譲渡制限期間中に、対象取締役が任期満了又は定年その他正当な事由(死亡による退任又は退職の場合を除く。)により退任又は退職した場合には、対象取締役の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除します。死亡による退任又は退職の場合は、対象取締役の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除します。</p> <p>譲渡制限の解除対象となる株式数は、対象取締役の退任又は退職の直後の時点(死亡の場合は死亡時点)において保有する本割当株式の数に、対象取締役の譲渡制限期間に係る在職期間(月単位)を12で除した数(その数が1を超える場合は、1とします。)を乗じた数の株数(ただし、計算の結果、単元株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てます。)とし、譲渡制限が解除されない本割当株式については、当社は当然に無償で取得します。</p>
付与日における公正な評価単価	1,087円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益	42,880千円	30,897千円
役員退職慰労未払金	44,316	39,726
たな卸資産評価損	498,353	447,597
賞与引当金	135,043	100,282
ゴルフ会員権評価損	17,578	17,578
一括償却資産損金算入限度超過額	4,084	4,994
貸倒引当金損金算入限度超過額	54,888	53,766
販売費及び一般管理費否認額	141,577	135,350
無形固定資産否認額	227,968	274,495
投資有価証券評価損	19,858	6,872
繰越欠損金(注)	224,198	770,780
事業構造改善引当金	-	68,902
企業結合により識別された無形資産	53,505	76,040
外国税額控除	73,671	71,472
その他	148,834	131,473
繰延税金資産小計	1,686,760	2,230,231
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	211,680	770,780
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,051,912	1,131,606
評価性引当額	1,263,592	1,902,386
繰延税金資産合計	423,168	327,844
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	104,548	53,723
子会社留保利益	11,252	7,563
退職給付に係る資産	161,216	144,825
企業結合により識別された無形資産	37,750	33,918
負ののれん	38,433	19,216
その他	32,822	26,032
繰延税金負債合計	386,023	285,281
繰延税金資産(負債)の純額	37,144	42,563

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	11,630	-	-	212,568	224,198
評価性引当額	-	-	11,630	-	-	200,050	211,680
繰延税金資産	-	-	-	-	-	12,518	(2)12,518

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 課税所得が見込まれることにより、繰越欠損金の一部を回収可能と判断しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	11,630	-	-	2,874	756,275	770,780
評価性引当額	-	11,630	-	-	2,874	756,275	770,780
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	- %
海外連結子会社等との税率差	5.6	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.3	-
子会社からの受取配当金消去	21.3	-
評価性引当額	4.0	-
住民税均等割	1.3	-
海外子会社等の留保利益	0.5	-
税額控除	1.9	-
その他	0.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	-

(注) 当連結会計年度において税金等調整前当期純損失のため、差異要因の項目別内訳の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスについて、事業毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業単位を基礎としたセグメントから構成されており、「グローバルゲーミング」、「海外コマーシャル」、「国内コマーシャル」及び「遊技場向機器」の4つを報告セグメントとしております。

「グローバルゲーミング」は、カジノホール及びOEM顧客向けの紙幣識別機・還流ユニット並びにゲーミング用プリンター製品等の販売を行っております。「海外コマーシャル」は、海外の金融・流通・交通市場向けの紙幣識別機・還流ユニット等の販売を行っております。「国内コマーシャル」は、国内の金融・流通・交通市場向けの紙幣還流ユニットや釣銭機、外貨両替機等の販売を行っております。「遊技場向機器」は、パチンコ・パチスロホール向けの玉貸機・メダル貸機をはじめとする関連設備機器等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場 向機器	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	18,094,513	3,371,162	2,668,279	7,136,307	31,270,263	-	31,270,263
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	18,094,513	3,371,162	2,668,279	7,136,307	31,270,263	-	31,270,263
セグメント利益 又は損失()	3,955,495	228,913	248,955	228,246	3,747,290	1,773,556	1,973,734
セグメント資産	17,016,466	2,939,441	2,309,360	4,945,550	27,210,819	12,457,520	39,668,340
その他の項目							
減価償却費	518,246	95,199	29,113	88,507	731,067	210,810	941,877
のれん償却額	187,480	-	-	-	187,480	-	187,480

(注) 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 1,773,556千円は、各セグメントに配分していない全社費用です。

(2) セグメント資産の調整額12,457,520千円は各セグメントに配分していない全社資産です。

(3) 減価償却費の調整額210,810千円は各セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。

また、減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場 向機器	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	14,405,685	2,624,525	2,795,377	6,283,453	26,109,042	-	26,109,042
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	14,405,685	2,624,525	2,795,377	6,283,453	26,109,042	-	26,109,042
セグメント利益 又は損失()	1,486,390	877,660	453,616	149,185	913,160	1,643,949	730,788
セグメント資産	16,522,836	2,982,493	2,366,140	4,794,719	26,666,189	10,424,447	37,090,637
その他の項目							
減価償却費	649,119	81,819	28,324	80,297	839,560	166,234	1,005,795
のれん償却額	184,816	-	-	-	184,816	-	184,816

(注) 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 1,643,949千円は、各セグメントに配分していない全社費用です。

(2) セグメント資産の調整額10,424,447千円は各セグメントに配分していない全社資産です。

(3) 減価償却費の調整額166,234千円は各セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。

また、減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：千円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
9,919,146	10,231,735	9,048,087	2,071,294	31,270,263

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：千円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
3,421,645	697,361	57,297	832,910	5,009,214

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：千円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
9,195,299	9,810,489	5,499,136	1,604,116	26,109,042

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：千円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
3,371,698	653,662	90,807	834,386	4,950,554

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場向機器	全社・消去	合計
減損損失	366,079	-	-	-	-	366,079

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場向機器	全社・消去	合計
減損損失	12,025	2,968	648	1,065	-	16,708

注）減損損失は、事業構造改善費用に含めて表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場向機器	全社・消去	合計
当期償却額	187,480	-	-	-	-	187,480
当期末残高	1,811,880	-	-	-	-	1,811,880

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場向機器	全社・消去	合計
当期償却額	184,816	-	-	-	-	184,816
当期末残高	1,609,925	-	-	-	-	1,609,925

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,109円70銭	1,021円68銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	43円48銭	60円57銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	1,288,766	1,796,265
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当 期純損失金額()(千円)	1,288,766	1,796,265
普通株式の期中平均株式数(株)	29,641,768	29,654,217

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	5,671	51,669	2.0	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,776	185,335	1.6	2021年～2026年
合計	10,448	237,004	-	-

(注) 1. 平均利率については、リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	40,723	26,661	29,453	29,651

3. 当連結会計年度より、一部の海外子会社においてIFRS第16号(リース)を適用しております。当会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を適用しております。詳細は「注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,967,796	13,508,007	19,881,582	26,109,042
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	130,660	133,150	79,663	1,433,518
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	33,835	290,277	283,119	1,796,265
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	1.14	9.79	9.55	60.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.14	10.93	0.24	51.02

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,861,676	5,690,241
受取手形	2,350,281	294,757
売掛金	1,238,165	1,239,861
商品及び製品	712,363	615,577
仕掛品	527,046	482,538
原材料及び貯蔵品	751,349	765,330
前払費用	74,912	94,099
未収入金	1,120,708	1,143,677
未収消費税等	45,043	89,835
未収還付法人税等	-	7,294
関係会社短期貸付金	1,232,211	1,803,123
その他の流動資産	51,157	51,029
貸倒引当金	58,419	59,108
流動資産合計	14,049,981	12,369,259
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,475,492	1,420,160
構築物（純額）	16,612	14,457
機械及び装置（純額）	16,011	19,122
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	1,203,073	1,229,083
リース資産（純額）	5,365	12,368
土地	1,449,868	1,449,868
その他	9	-
有形固定資産合計	4,166,433	4,145,060
無形固定資産		
ソフトウェア	47,282	37,015
ソフトウェア仮勘定	2,734	44,463
その他の無形固定資産	6,605	6,605
無形固定資産合計	56,622	88,084
投資その他の資産		
投資有価証券	974,362	771,882
関係会社株式	1,014,339	1,039,026
出資金	4,930	4,930
関係会社出資金	606,224	606,224
関係会社長期貸付金	1,665,150	1,523,620
長期前払費用	18	0
前払年金費用	526,851	473,285
差入保証金	4,160	3,950
会員権	52,310	52,310
その他の投資等	23,832	27,804
貸倒引当金	52,270	52,270
投資その他の資産合計	4,819,908	4,450,763
固定資産合計	9,042,964	8,683,908
資産合計	23,092,945	21,053,167

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,989	4,499
買掛金	1 1,052,086	1 1,020,978
リース債務	1,363	2,147
未払金	1 751,861	1 533,605
未払費用	84,715	69,018
前受金	14,593	18,892
未払法人税等	75,850	-
賞与引当金	315,120	228,679
役員賞与引当金	18,000	-
事業構造改善引当金	-	225,172
その他の流動負債	1 33,522	1 32,812
流動負債合計	2,351,103	2,135,806
固定負債		
繰延税金負債	229,636	217,718
リース債務	4,317	11,210
その他の固定負債	1 140,357	1 125,357
固定負債合計	374,311	354,286
負債合計	2,725,415	2,490,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,216,945	2,216,945
資本剰余金		
資本準備金	2,063,905	2,063,905
その他資本剰余金	695,159	698,619
資本剰余金合計	2,759,065	2,762,525
利益剰余金		
利益準備金	274,318	274,318
その他利益剰余金		
別途積立金	13,094,761	14,034,761
繰越利益剰余金	1,791,779	857,978
利益剰余金合計	15,160,859	13,451,101
自己株式	19,143	2,217
株主資本合計	20,117,726	18,428,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	249,802	134,720
評価・換算差額等合計	249,802	134,720
純資産合計	20,367,529	18,563,074
負債純資産合計	23,092,945	21,053,167

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	6,029,596	5,578,120
役務収益	3,348,655	2,571,149
売上高合計	1 9,378,252	1 8,149,269
売上原価		
製品期首たな卸高	818,133	712,363
当期製品製造原価	1 4,805,773	1 5,095,950
当期製品仕入高	1 379,491	1 316,994
合計	6,003,398	6,125,308
他勘定振替高	2 8,415	2 6,428
製品期末たな卸高	712,363	615,577
製品売上原価	5,282,618	5,503,303
売上総利益	4,095,633	2,645,966
販売費及び一般管理費	1, 3 4,071,898	1, 3 4,029,678
営業利益又は営業損失()	23,734	1,383,712
営業外収益		
受取利息	1 108,152	1 94,724
受取配当金	1 1,354,994	1 725,714
為替差益	218,237	-
業務受託料	1 230,215	1 272,601
受取賃貸料	1 37,634	1 37,634
雑収入	1 17,735	1 9,057
営業外収益合計	1,966,969	1,139,732
営業外費用		
業務受託原価	241,152	283,884
賃貸収入原価	37,634	37,634
為替差損	-	161,366
雑損失	1	5,044
営業外費用合計	278,788	487,929
経常利益又は経常損失()	1,711,915	731,909
特別利益		
投資有価証券売却益	9,450	-
新株予約権戻入益	13,984	-
特別利益合計	23,434	-
特別損失		
固定資産除却損	4 3,141	4 5,587
投資有価証券評価損	-	39,282
ゴルフ会員権評価損	40	-
貸倒引当金繰入額	2,620	-
事業構造改善費用	-	5 248,961
特別損失合計	5,801	293,831
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,729,548	1,025,740
法人税、住民税及び事業税	100,147	52,217
法人税等調整額	98,988	38,805
法人税等合計	199,135	91,022
当期純利益又は当期純損失()	1,530,412	1,116,763

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	2,216,945	2,063,905	695,142	2,759,048	274,318	12,524,761	1,335,278	14,134,358
当期変動額								
剰余金の配当							503,911	503,911
別途積立金の積立						570,000	570,000	-
当期純利益							1,530,412	1,530,412
自己株式の取得								
自己株式の処分			16	16				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	16	16	-	570,000	456,501	1,026,501
当期末残高	2,216,945	2,063,905	695,159	2,759,065	274,318	13,094,761	1,791,779	15,160,859

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	19,010	19,091,342	429,776	429,776	13,984	19,535,103
当期変動額						
剰余金の配当		503,911				503,911
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		1,530,412				1,530,412
自己株式の取得	193	193				193
自己株式の処分	59	76				76
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			179,973	179,973	13,984	193,957
当期変動額合計	133	1,026,384	179,973	179,973	13,984	832,426
当期末残高	19,143	20,117,726	249,802	249,802	-	20,367,529

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,216,945	2,063,905	695,159	2,759,065	274,318	13,094,761	1,791,779	15,160,859
当期変動額								
剰余金の配当							592,995	592,995
別途積立金の積立						940,000	940,000	-
当期純損失（ ）							1,116,763	1,116,763
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,460	3,460				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3,460	3,460	-	940,000	2,649,758	1,709,758
当期末残高	2,216,945	2,063,905	698,619	2,762,525	274,318	14,034,761	857,978	13,451,101

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,143	20,117,726	249,802	249,802	20,367,529
当期変動額					
剰余金の配当		592,995			592,995
別途積立金の積立		-			-
当期純損失（ ）		1,116,763			1,116,763
自己株式の取得	375	375			375
自己株式の処分	17,301	20,761			20,761
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			115,082	115,082	115,082
当期変動額合計	16,926	1,689,371	115,082	115,082	1,804,454
当期末残高	2,217	18,428,354	134,720	134,720	18,563,074

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)等並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み期間(3年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、年金資産の額が、退職給付債務を超過する場合は、投資その他の資産に前払年金費用として計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時に一括処理することとしております。

(4) 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引等

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社は、社内管理規程に基づき外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引等を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、事業によってその影響や程度が異なり不確定要素が多いことから、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,885,485千円	1,801,607千円
短期金銭債務	95,387	125,703
長期金銭債務	2,316	2,316

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	15,514千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社との取引高		
売上高	6,662,148千円	5,320,468千円
仕入高	860,859	1,235,708
その他の営業取引高	235,697	203,850
営業取引以外の取引高	1,705,347	1,103,162

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販管費への振替高	7,543千円	1,664千円
その他	872	4,764
計	8,415	6,428

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.3%、当事業年度18.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.7%、当事業年度81.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・賞与	820,540千円	473,729千円
賞与引当金繰入額	200,600	96,732
役員賞与引当金繰入額	18,000	-
退職給付費用	64,917	101,559
試験研究費	1,001,023	1,449,397
減価償却費	159,645	122,078
貸倒引当金繰入額	687	689
支払手数料	559,240	574,570

(注) 試験研究費には賞与引当金繰入額85,885千円(前事業年度 52,649千円)が含まれております。

4 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	372千円	596千円
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	1,997	2,547
ソフトウェア	450	13
その他	321	2,430

5 事業構造改善費用

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

海外生産体制の再構築に係る費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,039,026千円 関係会社出資金606,224千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,014,339千円 関係会社出資金606,224千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	96,426千円	69,976千円
役員退職慰労未払金	42,240	37,650
一括償却資産損金算入限度超過額	3,999	4,647
投資有価証券評価損	19,802	6,816
ゴルフ会員権評価損	14,793	14,793
貸倒引当金損金算入限度超過額	33,870	34,081
たな卸資産評価損	117,634	128,048
販売費及び一般管理費否認額	93,556	85,301
無形固定資産否認額	227,968	274,495
繰越欠損金	-	432,710
関係会社株式	622,243	622,243
事業構造改善引当金	-	68,902
外国税額控除	73,671	71,472
その他	38,606	21,778
繰延税金資産小計	1,384,814	1,872,920
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	432,710
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,310,401	1,440,209
評価性引当額小計	1,310,401	1,872,920
繰延税金資産合計	74,413	-
繰延税金負債		
前払年金費用	161,216	144,825
その他有価証券評価差額金	104,400	53,675
負ののれん	38,433	19,216
繰延税金負債合計	304,050	217,718
繰延税金資産(負債)の純額	229,636	217,718

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.5	-
住民税均等割	0.7	-
評価性引当額	5.4	-
その他	3.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.5	-

(注) 当事業年度においては、税引前当期純損失のため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,475,492	10,618	596	65,354	1,420,160	1,606,374
構築物	16,612	-	-	2,155	14,457	92,608
機械及び装置	16,011	8,290	0	5,178	19,122	25,437
車両運搬具	0	-	0	-	0	2,631
工具、器具及び備品	1,203,073	403,987	2,549	375,428	1,229,083	4,201,859
リース資産	5,365	13,938	4,734	2,201	12,368	1,569
土地	1,449,868	-	-	-	1,449,868	-
その他	9	-	-	-	0	-
有形固定資産計	4,166,433	436,834	7,880	450,318	4,145,060	5,930,480
無形固定資産						
ソフトウェア	47,282	7,833	13	18,086	37,015	-
ソフトウェア仮勘定	2,734	44,337	2,608	-	44,463	-
その他の無形固定資産	6,605	-	-	-	6,605	-
無形固定資産計	56,622	52,170	2,622	18,086	88,084	-
長期前払費用	18	-	-	18	0	-

(注) 工具、器具及び備品の増加は主に金型の取得によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	110,689	689	-	111,378
賞与引当金	315,120	228,679	315,120	228,679
役員賞与引当金	18,000	-	18,000	-
事業構造改善引当金	-	225,172	-	225,172

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.jcm-hq.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月6日近畿財務局長に提出。

（第67期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日近畿財務局長に提出。

（第67期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 6月25日

日本金銭機械株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本金銭機械株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本金銭機械株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本金銭機械株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本金銭機械株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

日本金銭機械株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本金銭機械株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本金銭機械株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。